

平成25年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成25年3月8日（金曜日）

○議事日程

平成25年3月8日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	安 村 政 治 君
9 番	上 田 和 夫 君	10 番	田 中 敏 靖 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	重 川 恭 年 君
15 番	安 藤 二 郎 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	平 田 豊 民 君	22 番	中 林 堅 造 君
23 番	田 中 健 次 君	24 番	松 村 学 君
25 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	阿 川 雅 夫 君
総 務 課 長	末 吉 正 幸 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	柳 博 之 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
健 康 福 祉 部 理 事	江 山 浩 子 君	産 業 振 興 部 長	吉 川 祐 司 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君
会 計 管 理 者	亀 重 正 勝 君	教 育 部 長	藤 井 雅 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 光 之 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	永 田 美 津 生 君	消 防 長	永 田 眞 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前 10 時 開 議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、松村議員、1番、高砂議員、御兩名にお願いを申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

早速、これより質問に入ります。最初は7番、山本議員。

〔7番 山本 久江君 登壇〕

○7番（山本 久江君） おはようございます。日本共産党の山本久江でございます。今回の質問では、ごみ処理とリサイクルについて、それから、公共施設の老朽化・耐震化対策について、また最後に、就学援助制度の充実について、この3点にわたって質問をさせていただきます。

それでは、最初に、ごみ処理とリサイクルについてお尋ねをいたします。

国におきましては、2000年に循環型社会形成推進基本法が制定をされまして、形成すべき循環型社会の姿を提示いたしました。さらに、廃棄物等の処理につきましては、初めて優先順位を法定化いたしました。

その内容は、まず、出てくるごみをできるだけ減らす発生抑制、2番目に、不要になったものをできるだけ繰り返し使う再使用、3番目に、再使用ができない場合、資源としてリサイクルする再生利用、4番目に、資源として使えないものは燃やしてその熱を利用する熱回収、そして最後は、循環利用できないものは環境を汚さないよう適正処分するというものでございます。

国では、その後関連法の制定や改正がありました。2008年には第2次循環型社会形成推進計画が策定をされまして、新たな循環型社会形成を推進していく取り組みが図られております。

しかし、ごみ減量もリサイクルも、環境問題への市民意識の高まりや積極的な取り組み、また自治体などの努力で一定の成果は上がっていますが、現状でよいと言える状況ではなく、さらなる努力が必要となってきました。

本議会では、防府市ごみ処理基本計画が新施設稼働後の状況を踏まえて、計画の見直しですが、今、審議されておりますけれども、来年4月からの新たな分別収集の開始予定の課題も含めて、市民にごみ減量に対する積極的な協力を働きかけることがますます重要になってきております。

質問の第1点は、自治会等の自主搬入に対する清掃補助金や資源化推進事業への支援の強化についてでございます。

清掃補助金は、御承知のように毎月地区ぐるみで家庭から出た不燃物または資源物を市の指定する処理場へみずから搬入した自治会に対して、世帯数に100円を乗じた額を、しかし、対象自治会が野島であるとか、富海、あるいは小野、大道地域の場合は120円を乗じた額が補助金として出されております。昭和47年に制定をされましたから、40年余りが経過をいたしておりますが、地区ぐるみの自主的活動は、ごみ減量意識の向上とリサイクルの推進に大きな役割を果たしております。

現在、69の自治会で取り組まれておりますけれども、世帯数の少ない、こうした自治会において、自主搬入時に車両を借りた場合の経費等、大変大きいものがございます。こうした場合の新たな支援が検討できないのかどうか、その点をお尋ねいたします。

また、資源化推進事業は、営利を目的としない住民団体の自主的な資源ごみの回収活動に対して、1キログラム当たり5円の補助金を交付しているものでございます。市の資料を拝見させていただきますと、この集団回収の実績を平成17年度と23年度を比較いた

しますと、参加団体は109から106団体へ、資源回収量は古紙類が大幅に減る中で4割近い減少となっております。

しかし、この事業の目的でもある資源ごみの回収活動を通じた地域活動の推進、環境に対する意識啓発等の地域づくり活動という意義を考えますときに、今後も重要な事業でありまして、平成9年度から15年以上変わらないこの補助金の増額ができないものかどうか、お尋ねをいたします。

質問の第2点ですが、事業系ごみの増加に対する今後の取組みについて、お伺いをいたします。

ごみ処理基本計画案によりますと、平成23年度の防府市の年間ごみ総排出量は4万9,106トン、このうち、事業系ごみは1万8,565トン、37.8%、約4割を占めております。家庭系ごみが減少している中で事業系ごみは増加しておりまして、また、全国あるいは山口県ともに事業系ごみの減量化が進んでいる中で、増えつづける防府市の事業系ごみをいかに減らしていくか、これはまさに大きな課題でございます。

基本計画案では、計画期間内に20%以上の減量化を目指すとしておりますけれども、その取組みの方向についてどのように検討されているのか、御答弁をお願いいたします。

最後、質問の3点目でございますが、ごみ出しなどが困難な高齢者等への支援について、お尋ねをいたします。

地域の高齢化が進んでおります。ひとり暮らしの高齢者の方も増え、所定の場所までごみ出しなど困難な世帯がございます。障害者の方にとっても同様でございます。親族や近くの人たちなどの協力が得られる場合はいいのですけれども、それが困難な場合、全国でもさまざまな取組みが行われております。

例えば名古屋市では、要介護認定を受けていて65歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、原則として市が自宅前に出されたごみや資源を直接収集する市民サービス事業を行っております。県内では、宇部市が実施されているようでございますが、今後、地域での支援活動を含むごみ収集のあり方について、市としても検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。お尋ねをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） ごみ処理とリサイクルについて、お答えいたします。

まず、自治会等の自主搬入や廃棄物資源化推進事業に対する支援の強化についてのお尋ねでございますが、この両事業につきましては、地域の方々が協力して行うことを通じて、

地域内のコミュニケーションを深めるとともに、ごみの減量化やリサイクル等に対する意識の高揚を図ることができる、市民の皆様が主体となった取り組みであるというふうと考えております。

自主搬入につきましては、搬入車両の手配や地区内での役割分担、ステーションの設置場所等のさまざまな事柄を各自治会で決定され、現在69自治会で実施していただいているところでごさいます、地区住民の皆様にご大変なご苦勞をおかけいたしております。この自主搬入の取り組みに対しまして、清掃補助金として世帯数に応じ、搬入月ごとの単価を市の中心部では100円、周辺の野島、富海、小野、大道地域では120円として支援しているところでごさいます。

清掃補助金の増額や見直し等による支援強化についてでございますが、各自治会の実施経費等は問わない形での奨励的な補助金としていることや、自主搬入を実施されていない多くの自治会におかれましても、分別収集に多大な御協力をいただいておりますことを踏まえ、補助金増額等は難しいというふうと考えております。

現行制度によりまして、今後も引き続き、地域コミュニティに支えられました活動を推進してまいりたいと存じておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

もう1点の廃棄物資源化推進事業につきましては、現在134団体に登録をいただいております、自治会をはじめ、PTAや子ども会育成会等の皆様によります資源ごみの回収活動に対しまして、資源回収量1キログラム当たり5円の補助金を交付しているところでごさいます。

近年、民間の資源化ルートが充実してきていることから、当事業によります資源回収量は減少しておりますが、補助金の増額による支援強化につきましては、現在、補助金と同時に有価物として売却できる環境下にごさいますことなどから、現時点では難しいというふうと考えております。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、ごみの減量化やリサイクル等に対する意識の高揚を図ることができる事業であると認識いたしております、より多くの市民の皆様に御参加していただくことが最も重要でございますので、制度の周知と参加促進を積極的に図ってまいりたいと存じます。

また、平成26年の4月からは新ごみ処理施設の稼働に合わせまして、新分別区分への移行を計画しております、現状より細分化した分別をお願いすることとなります。その実施に当たりましては、排出場所での適正な分別排出が何より大切でごさいます、自治会等を中心とした地域の皆様の御理解と御協力による取り組みが不可欠でございます。

今後、自主搬入や廃棄物資源化推進事業の説明も含めまして、積極的な啓発活動を展開

して、地域のつながりを大切にしたりサイクルを推進してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の、事業系ごみの増加に対する今後の取り組みについてでございますが、事業系ごみにつきましては、その減量化対策として、平成19年4月にごみ処理手数料の増額改定を行ったところですが、平成22年度以降は増加している状況となっております。

その要因といたしましては、排出時の分別が十分にされていないことや、産業廃棄物に該当するものも混入していることなどが挙げられるところでございます。

国の第2次循環型社会形成推進基本計画においては、事業系ごみの排出量の削減が目標の一つとなっております。全国的に事業系ごみの減量化が図られているところでございますが、本市では事業系ごみの減量化が進んでいないことから、新たなごみ処理基本計画におきまして、事業系ごみ排出量の大幅削減を目指しまして、減量化対策を強化することとしたところでございます。

今後は、事業系ごみの減量化や分別方法などに関するパンフレット等を作成いたしまして、説明会の開催などにより、事業者みずからの取り組みを促進するとともに、減量化等の経済的誘導策として事業系ごみの処理手数料改定も検討しているところでございます。

また、新ごみ処理施設では、ごみ搬入量等の電子データ管理が可能となりますことから、事業者ごとの搬入実績を整理しまして、搬入物検査の実施とあわせまして、多量排出や適正排出に関する指導を強化することも計画いたしております。

循環型社会の構築に向けまして、事業者の皆様のご理解と御協力のもと、各種施策を実施しまして、計画的な事業系ごみの減量化を推進してまいり所存でございます。

次に、3点目の、ごみ出し等が困難な高齢者等への支援についてでございます。

高齢化の進行等によりまして、ひとり暮らしの高齢者の増加などが見込まれますことから、新たなごみ処理基本計画におきまして、「高齢者や障害者にやさしいごみ収集の検討」を施策の一つとしてお示したところでございます。

本市では、日常生活で最も多く排出される可燃ごみにつきましては、県内他市と比較いたしますと、ごみステーションの箇所数が多く、比較的にごみ出しが容易な状況となっております。一方、資源ごみや不燃ごみのステーション数については、各自治体でごみ出しのルールが異なることなどから、県内他市に比べますと少ない状況となっております。

多くの自治体では、ビン、缶の日など、品目ごとに収集日を定め、それぞれ指定したステーションに指定袋等に入れて排出する形態を採用しておられます。本市では、御承知のとおり、自治会単位を基本としたごみステーションにおいて、自治会の皆様のご協力のもとで分別収集を行っております。日曜日に実施いただいております自主搬入とあわせま

して、資源としての品質も非常に優れたものが回収できているところでございます。

廃棄物減量等推進員さんをはじめ、各自治会の皆様の御協力のもとに成り立っております仕組みでございます。高齢者の方々等へのごみ出し支援につきましては、この仕組みの上に検討していくことが大切であろうというふうに考えております。

高齢者家庭からの資源ごみ等のごみ出しを、地域の方々の当番制により実施されている自治会もございますことから、この助け合い、支え合いの精神に基づく取り組み事例等を広く紹介するなど、地域に根ざした取り組みを推進してまいりたいと存じます。

なお、「高齢者や障害者にやさしいごみ収集」につきましては、社会構造の変化により、今後ますます重要な課題となることを見込まれますので、先進地の状況を研究するなど、変化に対応できる体制等についても検討を進めてまいりたいと存じますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 再質問どうぞ。7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、清掃補助金についてでございますけれども、現在、自主搬入をしている自治会の中で150世帯以下の自治会、これ、どのくらいあるのでしょうか。また、最も少ない自治会の補助金は幾らになっているのか。その現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 御質問のうち、まず、自主搬入を実施されている自治会の中で150世帯以下の自治会の数はどのくらいあるかということでございますが、先ほども申し上げましたが、現在69の自治会で実施していただいておりますが、そのうち150世帯以下は、今年の10月現在でございますが、21自治会でございます。

次に、最も少ない自治会の補助金でございますが、まず、最も少ない世帯数につきましては、これも今年の10月現在でございますが、6世帯でございます。その補助金額は平成23年度実績で年間3,600円となっております。もっとも、これは年間6回、普通の半分の回数でございますが、6回の搬入に対してでございます。

ほかの大半の自治会はほぼ毎月継続して搬入していただいておりますが、このグループの中では36世帯、これがやはり一番少のうございまして、補助金の額は平成23年度の実績で年間3万7,800円でございます。ただし、この地区も、普通は12カ月やるんですが、11カ月分、1月分ちょっと欠落しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 御答弁いただきましたように、世帯数の少ない自治会、ほんとに財政的にも大変だになっていうことがうかがえます。

自主搬入を行っている自治会では、それぞれ搬入車両の手配、それから地区内の役割分担等、分別収集に加えて自主的な活動が取り組まれております。世帯の大小にかかわらず、必要な車両あるいは運行にかかわる保険の加入等で負担が出てくるわけです。この補助金が世帯数に乗じた形ですので、世帯数が少なければ運営が大変厳しい状況であるということが言えると思います。

で、最初の御答弁では、この補助金が各自治会の実施経費などは問わない形での奨励的な補助金であると、こういう御回答で、だから増額できないということでございましたけれども、昭和47年から市として自主搬入を奨励をして、自治会や住民にとって大変喜ばれている制度ですけれども、もともと考えてみますと、世帯数の少ない自治会の財政というのは大変でございますので、取り組みもやろうと思っても車両を借りる場合、あるいは保険をどうするか、こういう財政負担が生じてきますので、消極的にならざるを得ないわけです。

次の質問もかかわってきますので要望をいたしておきますけれども、来年4月から新しい分別区分へ移行いたしますけれども、補助金の増額について、ぜひ今後検討をしていただきたいということを要望いたしておきます。

さて、新しい分別区分への移行ですけれども、自治会等の協力体制がなくては進みません。この協力体制をどうつくっていくのかが大きな課題ですけれども、その取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 新しい分別区分に移行するための自治会等との協力体制についてでございますが、新しい分別区分の実施に当たりましては、各御家庭での取り組みと合わせまして、ごみステーションを管理していただいております自治会の皆様の御協力が何よりも重要でございます。

このため、新年度に入りまして、ごみの分別指導等を行っていただいております廃棄物減量等推進員さんや、自治会の代表の皆様を対象とした説明会を各地域で開催することとしておりまして、その場で意見交換も行いたいというふうに考えております。

その後、秋以降になろうかと思いますが、新分別方法に関する冊子を作成いたしまして全戸配布するとともに、各自治会に職員が出向きまして、分別方法や排出場所等留意点につきまして、御説明して回る予定でございます。また、平成26年4月予定の新分別区分への移行時におきましては、資源ごみステーションに分別案内板、これを設置いたしまし

て、また、各ステーションでの市職員による分別の指導も実施したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地域の皆様の御理解と御協力のもとで新たな分別区分へ円滑に移行するため、最大限の取り組みを展開してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 次に、増加している事業系ごみについてでございますけれども、この事業系ごみをいかに減らしていくか。全国でいろんな取り組みが行われております。

少し御紹介いたしますと、東京の多摩地域にある市でございますが、ここでは一つは許可業者による持ち込みごみの組成分析を行って、そして実態をつかんでいくということがやられております。また、多量排出者の年度別排出量とか、主な公共施設の排出量の実態調査を行いまして、これを議会に報告することで、市民にも事業系ごみの状況がわかるようになってきた、こういうことを聞いております。また、このことが事業系ごみ減量に貢献したという成果も聞いております。

さらに、市は清掃工場にごみ検査機を導入をいたしまして、不適物ごみの持ち帰りなど、事業者への搬入管理あるいは指導を徹底をしていく。指導書、注意書を発行することも方針として打ち出されているようでございます。

御答弁をお聞きしますと、事業系ごみの処理手数料改定の検討も打ち出されているようでございますけれども、私はその前に、事業者のごみ減量化に対する意識啓発をいかに進めるのかが非常に重要だというふうに感じておりますけれども、その点はいかがでございましょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 事業系ごみの手数料の改定の前に、事業者のごみ減量化に対して意識啓発を図るべきではないかという御意見でございますが、議員御指摘のとおり、事業系ごみの減量化につきましては、事業者の意識啓発を図り、事業者みずからの取り組みとして推進していくことが肝要でございます。

このため、新年度には事業系ごみの減量化や分別排出、事業系ごみの処理ルールなどにつきましてパンフレットを作成いたしまして、啓発活動を実施していくことといたしております。

また、ただいま議員から先進的な事例を紹介いただきましたが、本市におきましても、新施設の稼働に合わせまして、事業者ごとの搬入実績をデータ化いたしまして、その動向を継続的に把握するとともに搬入物検査も強化いたしまして、事業者への適正な指導や啓

発を実施する予定でございます。

事業系ごみの減量化対策は、議員御指摘のとおり、事業者の方々の自主的な取り組みを喚起する意識啓発が施策の柱というふうになりますが、事業系ごみの処理手数料の改定も有効な施策というふうに考えております。なお、事業系ごみの中で事業系の資源ごみ——この資源ごみにつきましては、逆に無料での受け入れを今検討しているところでもございます。

これら、実施時期などもあわせまして、総合的に、そして複合的に検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） この事業系ごみ、家庭系ごみが減っている中で、この問題、大きな課題ですけれども、ぜひ積極的な取り組みをよろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、ごみ出し等が困難な高齢者等への支援についてでございますけれども、これは要望にかえさせていただきたいと思います。大変、地域での高齢化が進んでおります。高齢者家庭からのごみ出しを、地域の方々の手で協力し合って進めている取り組みが実際にある一方で、なかなかそこまでは難しいという困難な地域もございます。

名古屋市の例を紹介をいたしましたけれども、鎌倉市でも、平成14年2月から週1回、「声かけふれあい収集」として、安否確認をあわせて取り組んでいる、こういった市もございます。

御答弁にもありましたように、このことは、今後ますます重要な課題となることが見込まれますので、ぜひ各地の取り組みの調査、それから体制のあり方等、検討を進めていただきますことを要望して、この項は終わらせていただきます。

時間が押しておりますが。次に、公共施設の老朽化・耐震化対策について、お尋ねをいたします。

まず第1に、築後50年以上の建築物の現状と今後の整備についてお尋ねをいたします。市の資料によりますと、公共施設建築物について、現在ある公共施設、特に、市営住宅と小・中学校のほとんどは、人口急増期である1970年代から1980年代前半にかけて建設をされております。ですから、1981年以前の旧耐震基準の施設面積が全体の52.4%、5割を超えております。老朽化・耐震化対策、まさに待ったなしの課題となっております。中でも、すでに築後50年が経過をしている公共施設があり、その整備については早急な対応が求められます。それぞれの施設整備をどのように進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

今後、公共施設の配置と整備につきましては、少子高齢化、市民ニーズの多様化、また、

人口減少等、将来を見据えてどのような機能やあり方が問われるのか、市民とともに検討を重ねていかなければなりません、その方向性について、御見解をお伺いいたします。

質問の第2は維持補修です。維持、更新予算の増額について、お尋ねをいたします。

市では、このほど公共施設の将来更新費用の推計を示されましたけれども、その中で1年当たりの更新費用を試算すると、42.9億円かかるとしております。平成21年度の公共施設に係る投資的経費約40億円のうち、既存施設の更新分は10億円であることから、1年当たり32.9億円不足するとしております。まさに、全国の自治体が抱える大きな課題でもございますけれども、市として、今後どのように検討されるのか、お尋ねをいたします。

それから、最後ですが質問の第3点目。市の管理する橋の長寿命化、修繕計画について、お尋ねをいたします。

この問題、私もこれまで繰り返し取り上げさせていただきました。国土交通省が2007年調査をいたしました年次別橋梁、橋長——橋の長さ15メートル以上の建設数の結果を見ますと、2006年現在、建設後50年以上たった橋梁は約6%ですが、2016年には20%、2026年には47%を占めて、今後、急速に老朽化した橋が増えていくことが予想されております。

まさにこの年、アメリカ、ミネアポリスの橋崩落事故は世界に衝撃を与えましたが、国では長寿命化修繕計画策定事業費補助制度、こうした制度を創設をいたしまして、2012年度中に自治体ごとの長寿命化修繕計画策定を支援をしていく、初回の点検費用と計画に基づく定期点検に対し、補助金を支出する事業を始めました。

防府市では、2008年度から4カ年計画で橋梁健全度把握調査事業が実施をされております。さらに、2009年度から今年度まで、市道にかかる橋梁について、安全性確認の調査結果をもとに、予防的な修繕及び計画的な架け替えを実施するための計画、すなわち橋梁長寿命化修繕計画策定事業が実施をされております。

これらの事業を通じて、早速、橋梁構造の安全性の面から緊急の対応が必要な大崎第二橋や人丸橋などの対策が取られましたが、健全度把握調査事業の結果や長寿命化修繕計画策定事業について、その内容と今後の方向、取り組みはどう検討されているのか。執行部の御見解をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、築後50年以上の建築物の現状と今後の整備についてのお尋ねでございましたが、

築後50年以上経過した建築物の主なものとしたしましては、市庁舎、学校施設、公会堂、市営住宅、大平山ロープウェイがございます。

まず、市庁舎につきましては、1号館と5号館が築後58年、3号館が築後51年を経過いたしております。その他の棟も含め、現庁舎は老朽化が進んでおり、耐久・耐震性も低いため、防災拠点機能や行政機能の維持について課題がございます。これらの課題を解決すべく、平成25年度には庁舎改築に向けた庁内プロジェクトを設置いたしまして、庁舎の耐震化や建て替えの手法、時期など、基本的な構想の検討に着手してまいります。

次に、学校施設につきましては、築後50年以上の建物が桑山中学校、西浦小学校、大道小学校の3校に7棟ございまして、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づきまして、平成30年度までに改築することとしております。

本市では築後40年以上経過した学校施設が約2割、また、築後30年以上40年未満の学校施設が約4割を占めておりまして、安全・安心な学校施設とするため、定期的な設備点検や不良箇所の施設補修を行い、適正な維持管理に努めているところでございますが、将来、老朽化による大規模な施設改修や設備更新が一時期に集中することも想定されますので、学校施設の耐震化完了の後には、老朽化に対応した計画的な学校施設の整備が必要であると考えております。

次に、昭和35年に建築された防府市公会堂につきましては、現在、施設の管理運営をお願いしております公益財団法人防府市文化振興財団とも連携を図りながら、安全に安心して利用していただけるよう、施設の維持管理に努めているところでございます。これまで、何度か大規模な改修工事を行ったわけでございますが、老朽化が進んでおりますことから、既に建て替えを検討しなければならない時期であることは十分承知いたしております。改築あるいは改修の方向性を、喫緊の課題として考えております。

次に、市営住宅につきましては、築後50年を経過した市営住宅が3団地ございます。今後の整備につきましては、基本的に平成23年度に策定いたしました防府市公営住宅等長寿命化計画に基づくこととしております。

3団地について御説明申し上げますと、石ヶ口団地と大平山団地につきましては、入居者の住み替えが完了いたしましたら解体する予定でございます。

松原団地につきましては、来年度給水管などの修繕工事を予定しておりまして、補修をして、今後も使用する予定でございます。

次に、大平山ロープウェイにつきましては、大平山ロープウェイの山頂、山麓の両駅舎と展望台や、昭和34年3月の営業開始に合わせて設置いたしました倉庫や車庫等の老朽化が進んでおります。このうち索道施設につきましては、鉄塔をはじめとする構造物の検

査による安全確認と運転設備の適切な更新、点検など、万全の対策を講じまして、安全な運行を確保いたしております。

また、山頂、山麓の両駅舎につきましては、老朽化が進んでおりますので、今後、これらの施設の将来的な整備方針について検討してまいります。また、大平山山頂公園内にある展望台や倉庫等につきましては、建て替えを基本といたしまして、今後、公園の全体整備計画について、検討してまいりたいと考えております。

以上、御説明申し上げましたとおり、本市には築後50年を経過した建築物が多数存在いたしております。平成25年度に、市の所有する公共施設の老朽化の現状と利用状況等を網羅した公共施設白書を作成し、市民の皆様公表いたしまして、平成26年度から公共施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

平成26年度以降に公共施設のあり方を検討いたしまして、その後、全庁横断的な立場で公共施設の更新も含めた維持管理計画を作成する予定にいたしておりますので、その中で今後の整備について明示してまいりたいと考えております。

次に、維持・更新予算の増額についてのお尋ねでございましたが、老朽化した施設が増大しておりまして、市民の安全・安心の観点から、維持・更新予算の増額は必要であると考えております。まずは、予防修繕の考え方によりまして、早めに修繕工事を行い、耐用年数を延ばすことにより、更新費用の増加を抑えることが必要であると思っております。また、それ以外に、施設の統廃合も考えなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、平成25年度に作成いたします公共施設白書をもとに、広く市民、議会の御意見をお聞きしながら、公共施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、市管理の橋の長寿命化、修繕計画についてのお尋ねでございましたが、現在、市が管理する橋梁、橋長2メートル以上は市内に725橋ございます。そのうち、橋長6メートル以上の橋梁、並びに重要路線にかかる橋梁は240橋——この240橋につきましては、平成20年度から23年度にかけて健全度把握調査を実施し、平成21年度から24年度にかけて修繕計画の作成を進めておりまして、今年度末には「長寿命化修繕計画」の策定が完了いたします。

今後は、この長寿命化修繕計画に基づきまして計画的に補修、改良を行ってまいります。調査の段階で早急な対策が必要と判断された4橋につきましては、既に補修工事を終えております。

なお、平成25年度に補修を予定しております橋梁は、中関地区の市道堀口中関線にかかる長平橋、江泊末田地区の市道末田富海線にかかる末田橋、大崎地区の市道姫山高田線

にかかる高田橋の3橋でございます。

また、まだ健全度把握調査の終わっていない橋長6メートル未満の橋梁480橋につきましても、国の緊急経済対策による平成24年度補正予算の中で、健全度把握調査を実施する予定といたしております。

市といたしましては、今後も継続して定期点検を行いまして、橋梁の適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきます。

御答弁にもありましたように、かつてなくこの公共施設の老朽化・耐震化対策が問われております。考えてみますと、これまではそれぞれの担当課で検討を重ねてこられたわけですけれども、各担当課だけの対応では済まない問題も、今、出てきているのではないかとこのように考えております。

公共施設のあり方や整備について、市内でもプロジェクトチームをつくるなど、体制づくりが大変必要だというふうに感じておりますけれども、その点はいかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 議員御指摘のとおりでございまして、今後、公共施設のあり方、あるいは整備方針を出していくに当たっては、全庁的な取り組みが必要であろうと考えております。

そういった意味で、全庁的な組織としてのプロジェクトチーム、こういったものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 私、東京の府中市の公共施設マネジメント白書を見させていただきましたが、ここは全国に先駆けて、橋梁とか下水道、あるいは道路関係のインフラのマネジメント白書も作成されているところでございますけれども、今後の公共施設のあり方を検討するには、やはり調整や合意形成を図る市内推進体制の確立が必要だというふうに強調されております。あわせて、課題を市民と共有していくことの重要性も述べてございました。検討すべきことだと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

で、維持・補修拡大に向けた公共事業の体制づくり。これらの事業にかかわる技能あるいは技術者、これから市においても必要だというふうに感じております。必要な人材あるいは技能の養成については、どのように考えておられるのか。また、さらに組織の見直し

に伴う担当室の増員についてはどうか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 必要な人材あるいは技能の習得と申しますか、そういったことにつきましては、もちろん日々の業務の中でそういった——例えば技術職員であれば、そういった先輩から後輩への技能の習得、あるいは現場を持っていくことによつての本人の習得、いろいろな形があろうかと思つています。そういったことで引き継いでいかなければならない、大変重要な問題だらうと思つています。

また、組織につきましても、やはり今後、公共施設を見直していくために、例えば技術職員も大変必要だという認識のもとで、採用計画を立てていくことといたしております。また、組織につきましても、今、行政経営ということで、新たに一步を踏み出すことといたしております。

こうした中で、新年度からはこれまでの経営品質向上という組織を、行政経営室というような組織に改めまして、そこも十分に拡充しながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 市庁舎について、お尋ねをいたしますけれども、昨年度、今年度と第二次耐震診断が行われましたけれども、その結果はどうであったのか、教えていただきたいと思つています。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 庁舎1号館から5号館ございます。これにつきましては、二次診断を実施いたしておりますが、2月末現在で全て耐震診断の結果が出ておりますが、1号館から5号館まで、機械室については耐震性がございまして、本体——躯体そのものにつきましては、耐震性がないというような状況でございます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 数値についての御紹介は難しいでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 申しわけございませんでした。

数値でございますけれども、1号館が0.153、2号館が0.64、3号館が0.23、4号館が0.28、5号館が0.348という結果になっております。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 大変な数値だというふうに思つています。I s値が0.3未満というのは、震度6強から7程度の規模の地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いと

いうふうに耐震改修促進法の中ではうたわれておりますので、極めて対策が急がれる状況ではないかというふうに感じております。

新年度では、災害時における防災拠点機能や行政機能の維持、あるいは市民の安心・安全の確保、利便性の向上のために、改築に向けた基本構想の検討に着手をしていくということをごさいましたけれども、基本構想、基本計画と今後のおおよその流れ、検討されているスケジュールについて御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） おおよその計画でございますことを御理解をいただきたいと思うんですけれども、先ほど市長の答弁でも申し上げましたように、25年度には庁舎内にプロジェクトチームを設けまして、基本構想的な考え方に着手したいと思っております。

それから、26年度には、これも仮称ではございますけれども、庁舎建設の市民委員会、市民の方も含めた委員会を設置して、基本構想あるいは基本計画の策定に着手していくこととしております。これが大体2年ぐらいは、他市の例においてもかかるというふうに考えておまして、その2年後の28年度に、一応基本計画を着手したいと。この28年度が、ちょうど市政施行80周年にもなりますので、こういったことを一つの基準点にしていけたらいいなというふうに考えております。

また、29年度には実施設計を、それから、もし早ければ30年度ぐらには建設工事に着手してまいりたいと。建設工事につきましても、およそ2年はかかるのではないかとというふうに今、計画をしてるところでございます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） まさに、防府市の公共施設は建築後30年以上経過した施設が多く、劣化が著しくなる時期を迎えていると思います。

さらに環境対策、それから安全性の確保、バリアフリー化等、さまざまな課題もございます。今後、施設の改築や大規模な改修が集中していくために、どう計画的に、また、財政もにらみながら将来を見据えた取り組みにしていかなければならない、このことが問われていると思います。今後、しっかりとした取り組みをよろしくお願いいたします。

それから、橋梁の長寿命化修繕計画についてでございますが、今年度末で計画が立てられました。その公表についてはどのように進めていかれるのか。また、相当な事業費が予想されますけれども、国に対し、さらなる財政支援を要望していくことが必要だというふうに考えておりますけれども、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。

ただいまいただきました、橋梁長寿命化修繕計画の策定、並びに今後の取り組みについての御質問でございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほど、市長のほうからも御答弁させていただきましたように、長寿命化の修繕計画、平成24年度、今年度中に策定を完了いたします。3月末までに計画、業務成果品の納入を受けました後、私どもの今の予定では、4月末ごろまでに計画の概要を防府市のホームページ等に掲載もしたいというふうに考えておるところでございます。

ちなみに、平成23年度まで、昨年度までの取り組みの概要につきましては、既に85橋、調査が終わりましたものについては、ホームページで掲載もさせていただいております。つきましては、4月末には全ての橋梁240橋についての情報公開ということを考えておるところでございます。

なお、実際の修繕につきましては今後の取り組み、私どもの今後の取り組みにつきましては、平成25年度予算の中で、実は改めてお願いもしておりますが、これまでに行っておりました緊急措置としての補修、これは全て単独で行ってまいりました。で、今年度より向こう5カ年間、社会資本整備総合交付金をいただくことを前提に予算の措置を行っております。つきましては、今後は国の御支援もいただきながら修繕を行っていくというふうに御説明をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 今後、予防保全型の、つまり日常的な現状把握、それから早期の対応で、安全の確保と長寿命化を図っていく。このことが大事だというふうに感じております。そのために、ぜひ積極的な取り組み、今後とも引き続きよろしく願いをいたしまして、この項を終わらせていただきます。

最後でございますけれども、就学援助制度の充実でございます。時間が押し迫ってまいりましたが、政府は新年度から生活保護費削減の方針を決定いたしまして、食費や光熱費等、日常の暮らしに欠かせない生活扶助費の基準をことし8月から3年かけて引き下げる、こういう計画でございます。

この影響は受給者だけにとどまりません。この保護基準は、収入が少ない低所得者の暮らしを支えている国や地方自治体のいろいろな制度の適応対象の目安として連動していく、この仕組みになっております。就学援助制度もそのひとつでございます。

仮に、生活保護基準が引き下げられることになれば、これまで受給できた世帯が受けられなくなるなど、影響はまさに深刻でございます。国は、就学援助制度に影響が出ないようにしたいとの意向を示しておりますけれども、自治体の判断によるところが大きいもの

となっております。市におきまして、就学援助制度の受給対象基準がこれ以上引き下げられることのないように取り組んでいただきたいと思います。どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

質問の2点目は、国が示すクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を支給項目にすることについて、お尋ねをいたします。

文部科学省は2010年度から、新たにこの3項目、就学援助の対象として要保護者には国庫補助対象、準要保護者には拡大した対象品目について交付税措置をいたしました。しかし、市は現在これを給付内容といたしておりません。これまで質問もさせていただきましたが、なかなかよい回答が得られないわけですが、ぜひ就学援助法の趣旨を生かして、この3項目、支給対象としていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。簡潔にお願いします。

○教育部長（藤井 雅夫君） では、御質問にお答えいたします。

まず、生活保護費の引き下げに伴う影響が出ないように取り組んでほしいがどうかのことでございますが、本年1月、厚生労働省は8月以降、段階的に生活保護の額を引き下げることと決定したと発表しました。

内容につきましては、生活保護制度に基づき支給される月々の日常生活費に相当する生活扶助の基準額について、平成25年度から3年間で670億円、約6.5%減額するというものです。

御承知のとおり、本市における就学援助費の認定要件は、文部科学省の特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等早見表をもとに算出した所得基準額に1.3を乗じた金額より所得が少ない世帯を対象としております。このため、保護基準額の減額をそのまま適用すると、就学援助の認定基準も減額となり、これまで認定となっていた世帯が認定から外れる場合がございます。

現在、35歳の夫と30歳の妻、9歳と4歳の子どものいる標準的な4人世帯の認定基準額は、年間所得金額が約268万円でございます。生活扶助の基準額が6.5%減額になるということで計算いたしますと、認定基準額は年間所得金額が約255万円になり、現在より約13万円の引き下げとなります。

現在のところ、厚生労働省から具体的な補助基準額が示されておきませんが、生活扶助基準額の見直しに伴い影響の生じる制度は、就学援助制度以外にも約40制度あるとのことでございます。厚生労働省は、2月19日に生活扶助基準額の見直しに伴い他の制度に生じる影響について、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考え

方とした方針を発表しています。

教育委員会といたしましては、今後、国から示される保護基準額について確認し、他市の動向も踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。

次に、クラブ活動費、P T A会費、生徒会費を支給項目にすることについての御質問にお答えいたします。

昨年6月議会でも御説明いたしましたが、教育委員会といたしましても、児童・生徒の心身を健全に育成し、社会性や協調性を育成する上で、学校生活におけるクラブ活動や生徒会活動、P T A活動などは大変有意義な活動であり、これらの活動で使用する用具費や大会参加のための旅費などが、保護者にとって経済的な負担となっていることは認識しております。

しかしながら、就学援助費に対する国庫補助金が大幅に減額され、財政的に非常に厳しい状況の中、クラブ活動費、P T A会費、生徒会費を支給項目とすることは、現在のところ困難であると考えております。

昨年の6月議会と同様の御質問をいただき、その後の状況につきまして注視しているところですが、現時点では県内他市におきましても、これらを支給対象項目に加えている例はございませんし、近々実施する予定の市もない状況でございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 時間になりましたので要望という形で締めくくりたいと思いますが、今日、子どもがいる世帯の所得の減少が続いております。子どもたちの教育を支えていく、その環境づくりというのが大変問われている時期でございますので、さらに就学援助制度の充実に向けて、お力添えをいただけたらというふうに感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、7番、山本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は17番、山下議員。

〔17番 山下 和明君 登壇〕

○17番（山下 和明君） それでは、通告の順に従いまして質問いたします。私は公明党の山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、野島地区の生活道路、里道及び水路の整備について、質問いたします。

議会報告会を野島地区でこれまで2度開催し、さまざまな要望もいただいております。

でございますが、昨年の12月、生活道路や石段、そして水路補修等の要望をいただきましたので、昨年12月22日に「レインボーあかね」に乗船し、現場を視察いたしました。その後、改善箇所を道路課を窓口として対応を依頼したところであります。補修がされたことを確認することも含め、本年の2月27日に野島へ行ってまいりました。また、この日は連合自治会長からも説明を受けたところであります。

御承知のように、野島地区は年々過疎化と高齢化が進んでおり、本年1月31日付で65歳以上の高齢化率は71.2%と高い水準にあり、島民人口も減少し125人であります。そのうち、75歳以上の方は61人で島民人口の約2分の1を占めております。

そうした状況のもと、多くの高齢者が利用している生活道路は、幅員も狭い上、急勾配や階段も多く、高齢化の上昇に伴い、今まではそうではなかった階段や勾配もつらい環境下となってきていると思われまます。

そこで、島内の生活道路の形状を変えることはできませんが、法定外公共物に当たる生活道路の路面や階段、そして水路等がかなり老朽化しており、著しく高齢化が進んでいく島内で、安全で安心して生活ができるよう、生活環境を整備、改善していく時期にあるのではないかと考えるのであります。

離島振興法が昨年6月に改正され、本年4月から適応されますが、その改正された中に離島活性化交付金や生活環境の整備、そして防災対策の推進等が創設されていますので、そうした法律を活用して、生活道路や水路の生活環境の整備に取り組むことも可能になったのではないかと考えます。早々の手当てが求められていますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員の質問に対する答弁をお願いします。産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。野島地区の生活道路——里道及び水路の整備についてお答えをいたします。

議員御案内のとおり、野島地区の高齢化は島内人口比率で70%を超えております。また、今後さらに高齢化の進行が予想されるところでございます。生活道路、水路等につきましては、これまでも道路の舗装あるいは水路の改良、階段部の手すり等、安全対策を実施してきてはおりますが、現状はと申しますと、議員御指摘のとおり、高齢者が安全に安心して生活できるかという観点から見ますと、道路のどこぼこ、あるいは路肩の傷み、急勾配な階段など、改善が必要な状況になってるというふうに考えております。したがって、いま一度、現地の調査を行い、地元の御要望等をお聞きした上で、実施可能な案件から環境整備を推進してまいりたいと考えております。

なお、平成25年4月から施行されます改正離島振興法におきましては、生活環境整備あるいは防災対策の推進について規定されておりますとともに、御案内のとおり、新たに離島活性化交付金が創設をされております。

この交付金の対象事業につきましては、今私どもの入手する情報によりますと、主にソフト事業というふうに聞いておりますが、その詳細は、まだ、現在国において検討されておるといふふうに聞いておりますので、御提案を含め検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） ありがとうございます。改善が必要だと考えておられるということで、地元との協議もこれから進んでいかれることだろうと、前向きに受けとめさせていただきます。

で、部長にちょっとお伺いしますけども、簡単なことですが、野島地区の漁集——漁業集落の排水事業が供用開始したのは、昭和61年の5月と伺っております。同時に、アスファルトによる簡易な路面整備もそのときに図られたと。で、それから27年が経過しております。それ以後、本格的な路面整備がされてないと思うんですけども、この点についてどのように認識されておられるのか伺うことと、傷みも、先ほど部長も申されましたように、あちらこちら、でこぼこということ、私も確認いたしました。島内の入り込んだ道路事情の路面状態を今まで確認というか、見に行かれたかどうか、そういったことでの背景があつての発言なのかということ、この2件、お伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 野島地区は、漁港区域が大部分を占めておるわけでございます。漁港区域であるから私が答えておるわけではございますけれども、行政といたしましては、漁港区域であるとかないとか、そういう次元の話ではないというふうに思っております。

で、議員御指摘の、確かに最初にやって、その後ほとんど具体的な細かいことはやってきていないという部分というのはあると思いますが、一方で、漁港施設等につきましては、いろいろと事業を展開しております、それに合わせて幾分か補修あるいは修繕等は行ってきたというふうには認識をいたしております。

で、御指摘のように入り組んだところ、あるいは漁港区域から外れている部分とかいうところで、かなりの傷みが生じているというのは、これは私が行ったわけではございませんが、ことし2月に職員が行って確認をさせていただいております。また改めまして、先

ほど申しましたように現地のほうに行って、確認をして協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） ぜひ、確認しに部長みずから行っていただけたらと思うんです。そうした部下を派遣して情報を得るだけではなく、みずから確認をお願いしたいと思います。今回は、野島地区は漁港区域が多いからということで担当立場上、発言をされておられるわけでありますので、どうぞ一度行って確認していただけたらと思います。

で、2月の27日、連合自治会長に御挨拶に行って、一緒に西側のほうから案内を受けながら御説明をいただきました。で、また、何人かの知り合いの方からもお話を伺って、今質問をさせていただいておるわけですが、島内で高齢者が生活するにも助け合いがないと成り立たないということは言うまでもございませんが、とにかく生活の中でけがをしないことと、安全に歩行できるようにということで、手すりの設置や、改善できるところは市に対して要望を、また対応をしてきたということのお話を伺ったところで、地域のために長年の御苦勞をされてきたことを切実に伺ったわけであります。ほんと、頭が下がる思いであります。

で、話の中に80歳や90歳近くになると、押し車——補助車っていうんでしょうか、それは小さな4つの輪がついております。それを使わないと、出歩いたり、東に位置しています、海水浴場の近くですけれども、簡易焼却場、ごみ捨て場があります。船着き場から約300メートル、西のはなからでしたら約500メートルはあるそうです。冬の寒いときというのは大変らしいです。で、船に届いた荷物を運ぶのにも苦勞しておられる方もおられるようで、そうした方々には狭隘で坂になっている荒れた路面は大変押し車で押しにくいということであります。また、生活道路に沿って水路がある箇所はふたかけ構造にするとかして、安全に歩行できるよう、幅員を確保すべきではないかなと、こう思うわけであります。

で、石段の急勾配についたり、坂においては、降りるときには滑りやすいので、滑りどめをふきつけてはどうかと。滑らないように改善工事もお願ひしたいところであります。

先ほど、離島活性化交付金の活用がソフト事業が主だということでありますので、なかなかこの事業ですということは困難であるかもしれません。しかし、国の補正予算が決まりました。で、緊急経済対策の中は、道路や橋などの社会インフラの老朽化対策や防災・減災対策が中心になっております。また、それらへの公共事業に伴う地方負担額の相当分を国が負担する交付金の創設、あるわけであります。ですから、同予算は従来型とは違って、命と暮らしを守る公共事業という観点が一番の違いであるということ国が強調

しておるわけでありませう。

認定外の生活道路が荒れている野島地区の生活道路状況では、高潮や津波による災害時の避難対応にも支障があると思ひます。これらが緊急経済対策予算で対応できるのであれば、早々に、暮らす方々の苦勞を察していただき、実施の、政治的判斷で前向きに進めていただきたいことを強く要望して、この項は終わりたいと思ひます。

次は、小規模福祉施設の消防設備について、質問いたします。

本年2月の8日、長崎市の認知症グループホーム、4階建ての2階部分の加湿器から出火し、4人が犠牲となりました。2月10日には新潟市でも、障害者向けグループホームで出火し、1人が死亡しており、相次いで小規模福祉施設で火災が起こっております。亡くなられた方々に御冥福をお祈り申し上げます。

過去に起きた小規模福祉施設の火災事故をきっかけに、2009年4月、消防法改正で、延べ床面積が275平方メートル以上の施設にはスプリンクラーの設置が義務づけられましたが、火災事故を起こした長崎市のグループホームは約270平方メートルで、スプリンクラーの設置義務はなかったが、長崎市は設置するよう指導していたが、施設の運営会社は市に対し「法的義務はないので、建物の貸主に承諾を得られない」と回答。また、防火扉が設置されていないなど、建築基準法違反が見つかり、市は是正を求めたが改善されず、市も放置していたことを明らかにしたといったことの内容の新聞報道でありました。

今回の火災事故に当たり、新藤総務相は12日の記者会見で、これまでの面積基準では対象外だった小規模福祉施設に対しても、スプリンクラーの設置を義務づける考えを明らかにして、また、国交省は過去の調査で、建築基準法違反が確認されたグループホーム669施設に対し、改善計画の提出を求めるなど是正指導を強化するとしており、厚労省や国交省は対象施設や面積基準などの協議を進める方針であります。また、消防庁は同日、全国の消防本部にグループホームなどの運営者に対し、消防設備の不備など消防法違反の是正を徹底するよう通知いたしました。

それに従い、県内でも12の消防局本部の大半が同様の施設への立ち入り調査を始め、消防設備や防火管理体制を確認し、注意を呼びかけ、危機管理の徹底に入っておられますが、本市の小規模福祉施設の消防設備と実態はどうであったのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（永田 眞君） 小規模介護施設の消防設備についての御質問にお答えいたします。

防府市内の介護施設、障害者施設等の状況でございますが、平成25年2月末現在で、介護施設は42施設、障害者施設は10施設の計52施設でございます。

御質問の認知症グループホームなどの調査についてでございますが、2月8日、長崎市において発生いたしました認知症グループホーム火災を受けまして、消防本部では2月12日から2週間の間に、長崎市と同様の認知症グループホーム及び延べ面積1,000平方メートル未満の小規模介護施設22施設に対しまして、緊急に特別査察を行ったところでございます。

その結果、消防用設備等の設置状況についてでございますが、消火器、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯が全ての施設で設置されておりました。

また、消防法の規定により、延べ面積275平方メートル以上の施設では、スプリンクラーの設置が必要となりますが、対象となります15施設には全てスプリンクラーが設置されており、これらの消防用設備等の維持管理状況につきましても、法的に義務づけられております6カ月ごとの定期点検や、1年に1回の点検結果報告も適切に実施されておりました。

なお、法的に設置を要しない7施設のうち5施設につきましても、自主的にスプリンクラーが設置されておりましたが、残る2施設につきましても、市長の指示もあり、国の動向にも注視しながら担当部局と連携を取り、設置を促してまいりたいと思っております。

次に、防火管理の状況についてでございますが、防火管理者の選任、消防計画の作成、消火・避難訓練も適切に実施されており、防火戸の不備及び避難をする上で障害となる物件の放置などもなく、指摘・不備事項はございませんでした。

消防本部といたしましては、平成22年3月、札幌市の「グループホームみらいとんでん」の火災や、今回の長崎市における認知症グループホームでの火災など、災害が発生した場合には、直ちに特別査察を実施しておりますが、今後も定期的に行っております査察を継続するとともに、小規模介護施設など、特に夜間当直人員の少ない施設につきましても、万が一火災が発生した場合に備え、初期消火、通報要領、避難方法などの訓練に積極的に職員が出向いて、有事の際に生かせる指導を継続して行いますとともに、宿泊を伴う施設にとどまらず、通所施設におきましても同様に指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 本市の消防本部は、小規模福祉施設の消防設備について、御答弁にもありましたけれども、定期的に年1回は実施しておられますし、施設側のほうも防火訓練も定期的にやっておられることも確認しておられると。

このたびの緊急調査においても、建築基準違反または消防的基準において違反行為はなかったという御報告だったと思うんです。また、小規模施設でも自主的にスプリンクラー

を設置しておられるということで、そのようなことでありますので深くは避けますけれども、要望を何点かお願いしておきますけれど。

今後、スプリンクラーの設置をしなければならない床面積の基準が、今現在275平方メートルと、これが義務ということですが、このたびの火災事故を受けて、先ほど申しましたように、かなり動きが出ております。そうした、新聞紙上また報道等を見ると、面積基準がもっと狭まってくる。要するに、法的に狭まった施設が対象になってくるということも考えられるわけでありますので、よろしく願いいたします。

このような火災事故を起こさないためにも危機管理の徹底、それと防火対策を十分行えるように——これは、市長さんをお願いしたほうがいいのかもしれませんが、政府とか自治体は、手を差し伸べていく必要があると思うんであります。で、理由というのも、小規模になればなるほど経営は厳しいというふう聞いております。施設で実施する避難誘導の訓練というか、これを経ても慢性的な職員の不足だとか、それとか職員の入れかわり、せっかく施設のそういう誘導というんですか、知識を得ても人が代わってしまうということもあるのが実態ではなかろうかと思えます。

グループホームはここ10年で急増しておりまして、伺ったところ、全国でも約1万箇所が増えておりまして、本市でも11施設グループホームがということで聞いておりますので、小規模施設のグループホームは家庭的な雰囲気の中で地域に溶け込んでいく、また、溶け込んでいる存在でありますので、今後さらに、こういった施設の需要っていうものは高まってくると思われまますので、だからこそ、今回取り上げているんですが。

対岸の火事としてではなくて、本市の福祉施設では、火災事故によって犠牲者を絶対に出さないという強い決意で、あらゆる側面から安全対策に万全を期す必要があるということとを申し述べて、この項は終わります。

次は、生活交通の活性化について、質問いたします。

生活交通の活性化については、高齢化が進捗するにつれ市民の関心も高く、それらの声を多くの議員がこれまで取り上げてきたところであります。同じく、公明党も生活交通を活性化していく施策や方針、取り組み方に対し、路線バスを柱としながらコミュニティバスやデマンドタクシーの導入など、新たな公共交通システムの確立を求めて、これまで幾度も議会質問で改善と提案を行ってまいりました。

本市では、生活交通活性化計画を平成21年3月に策定し、内容を簡単にまとめますと、路線バスを中心とした生活交通の維持及び活性化が最優先で、期間は平成25年度までの5年間としており、また、同計画では社会情勢の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行うことも明記されており、今後の方向性として、コミュニティバスや乗り合いタクシー等

の新たなサービス導入も視野に入れているところではありますが、目標値を平成25年度としているが、今後の取り組み、計画は既に策定に入っているのか、お伺いいたします。

2点目は、グループタクシーの導入について、質問いたします。

本年4月から、山口市はグループタクシー制度を700円券を追加し、事業の拡充を決定する内容の新聞報道がありました。山口市のグループタクシー利用促進事業を参考にと、駅やバス停などから離れた公共交通の利用が不便な地域にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、タクシーを共同で利用できるタクシー利用券を交付しています。

この事業は、原則4人以上のグループをつくり買い物や通院など、一般タクシーを利用される際にタクシー運賃から利用券の金額から差し引いた料金を、乗り合わせた方々で負担していただくものです。お1人でも乗車券が使用できますが、1乗車につき1人1枚のみ使用できますので、乗り合わせれば乗り合わせるほどお得にタクシーが利用できることとなります。

タクシー券の交付対象者は、4つありまして、1つ、自宅から駅、バス停、コミュニティタクシーの停留所等の公共交通機関までの距離が1キロメートル以上ある人。2、年度の年度末において満65歳以上の人。3、山口市福祉タクシー利用券を受給していない人。4、山口市おでかけサポートタクシー利用券を受給していない人。この条件を全て満たしたグループとなります。

タクシー利用券は、公共交通機関までの距離が停留所まで1キロメートル以上から1.5キロメートル未満が300円券、1.5キロメートル以上が500円券、いずれも年間60枚の交付としております。新しく本年4月からは、4キロメートル以上は700円券を60枚交付する運びとしております。当然、4人以上のグループになって申請することとなりますが、申請件数も年々急増しているようです。

山口市のグループタクシー制度を参考に、本市でも生活交通の新たな施策として、取り組みを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、平成26年3月に計画期間の満了を迎える防府市生活交通活性化計画について、今後の取り組み、計画の策定に入っているのかとのお尋ねでございましたが、本市では平成21年3月に防府市生活交通活性化計画を策定し、「みんなで守り、育てる地域の財産！！生活交通」を目標に掲げまして、バス路線の維持・活性化を図ることを第一に、利便性の向上に向けた取り組み、利用促進に向けた取り組み、守り、育てる体制づくりに向

けた取り組みを進めてきたところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、防府駅から小茅線2路線の新設や、防府市生活交通利用促進週間及び月間におけるバス半額券の配布、愛情防府フリーマーケットでのバスの展示、小学校低学年を対象にしたバスの乗り方教室の開催などをいたしております。

このほか、バス路線で補完しきれない地域につきましては、生活交通を確保する手段として、新たな交通サービスの導入を検討することといたしております。平成23年度から徳山工業高等専門学校と連携して、交通不便地域の対応策について検討を進めているところでございます。

今後も、バス路線の維持・活性化を図るとともに、高齢化が著しく、通院や買い物等で交通弱者となりやすい周辺地域の移動の利便性向上を喫緊の課題として捉えまして、まずはその地域において、乗り合いタクシー等の新たな交通サービスの早期の試験的導入を目指してまいりたいと存じます。

高齢化が急速に進行する中、周辺地域へ既存バス路線にかわる新たな交通サービスを導入をすることは、利用者となる方々の年齢等を考えますと、もはや待ったなしの状況にあると認識しております。このため、こうした状況に迅速かつ柔軟に対応するべく、今後は市の計画の中にあるバス路線の維持・活性化の基本的な考え方を継承し、さらに、地域の実情に即した新たな交通サービスのあり方を示した基本方針を作成したいと考えております。

次に、山口市が実施しているグループタクシー制度を本市に導入できないかのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、山口市グループタクシー制度は、自宅から一番近い駅やバス停までの距離が1キロメートル以上ある65歳以上の市民に対して、タクシーの共同利用を前提に、タクシー利用券を交付する制度でございます。

障害者手帳をお持ちの方の外出を支援するため、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を受給しておられる方には交付できないなどの要件もございますが、公共交通の利用が不便な地域にお住まいの高齢者の移動の利便性向上に大きく寄与しており、年々利用者が増加しているとお聞きいたしております。

本市といたしましては、今後、小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域で、乗り合いタクシーなどの新たな交通サービスの試験的導入を目指しておりますので、議員御提案のグループタクシー制度も選択肢の一つとして参考にさせていただきたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 生活向上の活性化に向けての生活交通活性化計画を充実させ

ていくためにも基本方針を定めていくとかいうことで、お話があったわけですが、山口式のグループタクシーについては、これからの選択肢の一つということでありまして、もう少しやりとり、詳しくお伺いしたんですけれども。

防府市には、生活交通活性化計画が平成21年に策定されていますが、これらは平成21年度から25年度の5年間で活性化を図る、路線バスの利用者人数を増やすということで、平成19年度より3%増加させるもので、目標値は平成25年度で45万人の利用者をめざすと、こううたっておるわけでありまして。

しかし、その間、活性化への取り組み、努力されてきましたけれども、路線バス利用人数も減少傾向をたどっております。同時に、路線バスの維持に赤字補填は伸び続けて、平成25年度では3,800万円が計上されるに至っております。

そこで、平成20年度から乗車実態——先日の予算全体会でもお伺いいたしましたけれども、もう一度伺いますが、平成20年度からの乗車実態はどう推移しているのか。まず先に、このことについて伺いたいと思います。その後、また後、市長にもお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 路線バスの利用者の数値でございますけれども、21年度から25年度までの推移でございますが、当初44万人あった乗車人数が、年々数万単位で減ってきておりまして、24年度は36万人、こういった数字に至っているところでございまして、全体的には7万人から8万人ぐらいの減になっているという状況でございます。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 先般、課長のほうから予算委員会で伺った人数は、平成20年度は47万人と。平成21年度は42万人、平成22年度は38万6,000人、23年度は36万2,000人と言われました。で、今24年度も36万人ということで、この3年ないし4年で、ピーク時から、ピーク時というより平成20年のこの数字からすると10万人が減少しているという、引き算をすればなるんです。3年、4年の間で。この計画を打った期間の中で、利用者が大きく減少しているという、これが見て取れるわけでありまして。

そこで、市長に、これも所見ということで伺いたいなと思います。ここ数年見ても、高齢化社会の中で、自動車免許を返上する方々も増えております。自転車に、じゃあ乗る。しかし、高年齢によって、自転車に乗ることも避けておられる方も増えておる、そういった人がだんだん増えているわけでありまして。

そうした方がバスを利用していただいたらよいのですが、しかし、路線の便数は少ないし、便数が20便近くあっても停留所までの距離が500メートル、400メートルあるという場合、利用しづらいんです。聞きましたら、この防府市役所のあの信号機がついているあの交差点から防府駅までが500メートルです。400メートルというのは、元公有地、マンションの予定地、セブンイレブンができてます。あのあたりが400メートルあるんです。で、歩くだけでもかなりの時間も要します。足に支障のある高齢者にとっては、非常に利用しづらい距離にあるのではなかろうかと思うのであります。

そうしたこともあって、利用実態はだんだんと悪化しておって、先ほど申しました3年間、4年間で利用者が10万人減少していると思うように路線バスの活性化につながらないのが現状であります。

で、路線バス利用者の大幅減少を、市長さん、どう受けとめて、それらに伴う補填財源も、潮どまりが見えてこない。このままでは青天井になりやしないかと危惧しておるわけですが、この点について、市長、どのように判断というか、どういうふうに受けとめておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も議員と同様の危惧を抱いているものでございまして、私が市長に就任しました平成10年時に、バス会社へ補填しておりました金額が1,500万円前後だったような気がしております。記憶でございますので、定かではございませんが。それを既に倍を超えているわけでありまして。

要は、市民の皆様方の足を確保したいという思いを実現していくためには、バス路線を廃止できない。廃止できないけども、補助金はどんどん毎年増えていくと。で、乗られる方々の数はどんどん減っていったら。もう、まぎれもない、答えは一つしかないわけで。

そういう状況の中で、どこにおられても交通の足を便宜よく確保できる手法としては、今のデマンドタクシーとか、あるいは乗り合いのタクシーとか、さまざまな都市で進めておられる、そして、いい結果を出しておられるものを複合的に取り込んで、抜本的にここら辺の対策を考えていかななくてはならないのではないかと。同時にバス路線というものについても、これまた廃止するのではなく、確保しながら考えていかななくてはいけないのではないかと、私はそのように考えておりまして、もう調査とか、アンケートとか、検討とか、そういう状況は既に数年前に終えてなきやいけないことだよということを、日ごろから指示をいたしているところでございます。

極めて深刻に対応が急がれる課題であると、このように認識をいたしております。

○議長（行重 延昭君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 平成10年の時代からして2倍、ひよっとしたら、このままでいけば3倍ぐらいの予算が、この生活路線バスを維持していくことを思えばかかってくるのかというような危惧はあるわけであります。

で、まさに当事業が、手は打ったけれども八方ふさがりで、まさに市長が言われるように、総合的に物事を考えていく時期にあると。それで、こういった将来のプランを急がんにゃならんというような、まとめてみればそういうことかなというふうに受けとめたわけであります。

これから、要望になりますけれども、今まで生活交通のあり方について、路線バスの充実やコミュニティバスの導入について、何度も触れてきましたけれども、先ほどの利用実態を考えると、路線バスの充実やコミュニティバスを導入するにしても、負担、要するに赤字補填負担は大きくなっていくと予測できるわけであります。

で、維持に負担がかかるのは仕方ない。市民のサービスだからといって判断するのであれば、これは市長に要望なんです。市長がよく「増やすのなら2倍、やめるのなら2分の1」という、強く強調されて言われます。思いきって70歳以上の方には1万円券、500円券を20枚つづりにして、こういった利用券を交付する。やってるところもあるんです。調べてみてください。その利用券はバスであれ、タクシーであれ使用できるよう、こういった制度も考えていただきたい。これは要望であります。言っても福祉サイドの問題ですし、答えとして返ってこないでしょうから。

まさしく、そうした時代を背景に考えると、路線バスの利便性が低い地域はデマンドタクシーやグループタクシーであれば自宅前で乗車が可能で、目的地近くまで運行してもらえるタクシー事業を活用した方向を時代は要求していると感じております。で、高齢化社会にあっては、これから事業として定着していくんじゃないかなと、こう思います。

昨年5月、当時の平成会の皆さんと公明会派で福岡県の八女市に乗り合いタクシー事業を視察いたしました。これらの内容、取り組みを山根議員が6月議会で熱心に取り上げて、デマンドタクシー導入を強く要請したところであります。で、本市でもデマンドタクシーを運行していくことが検討されようとしておりまして、関係者にとっては大変喜ばしいことではなかろうかと思えます。

そうした考えのもとで、タクシーの活用について提案しているところで、山口市が実施している、先ほど御案内しましたけれども、グループタクシー制度は自宅から停留所までの距離が1キロメートル以上と、こうしているんです。これらは改善すべきではないかと感じておるところであります。しかし、よくできてまして、この制度が。で、調べてみましたら、平成20年度から、もうほんと、この申請していらっしゃる方が、不便地域の方

が、グループ数も平成24年の1月21日現在ですが、申請件数も45グループ、申請者人数は689人と。前年が470人ですから、毎年200人近くこの申請者があると。

この利用券の使い方が載っておりまして、これは、例えば300円券の利用券をお持ちの方、要するに1キロメートル以上離れて1.5キロメートルの区間の停留所から離れている方が300円券を60枚、年間交付されるわけですが、300円券が。で、この300円の利用券をお持ちの方が、御自宅からスーパーまでの3キロメートルをタクシーで出かけますと、タクシー料金というのが小型で1,010円だそうです。で、1人で利用した場合は1枚しか利用できませんので、残りの710円は1人が負担するんですが、例えば300円の利用券をお持ちの方が3人——グループでつくってますから、3人乗り合わせた場合は1人1枚ずつですから、合計900円になるんです。差し引きと残りが110円。110円を3人が割ればお1人37円。これは得なんです。

こういったいい面もあるもので、いいところをひっつけてやればいいと思うんですが、要望としますけれども。地域の実情に即した新たな交通サービスの導入を図るために、新年度予算にも載ってございましたけれども、地域公共交通会議、新たな交通機関を目指して設置して協議に入られるということでもありますので、ある地域ではデマンドタクシー、この地域では今御提案したグループタクシーといった、地域に合ったよりよい制度に向けて、前向きな検討をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、17番、山下議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問でございます。

次は、4番、吉村議員。

〔4番 吉村 弘之君 登壇〕

○4番（吉村 弘之君） 明政会の吉村弘之です。よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

防府市の新年度予算について、大きく2点のことについて、質問いたします。

1点目は、防災対策と新年度予算について。2点目は、防府市における成長戦略と新年度予算についてです。

まず、防災対策についてですが、南海トラフの巨大地震については、内閣府に昨年8月に設置されました南海トラフの巨大地震モデル検討会において、科学的知見に基づき南海トラフの巨大地震対策を検討する際に、想定すべき最大クラスの地震、津波の検討を進め、進路分布、津波高推計の結果が取りまとめられました。

これによると、防府市は最大津波高は4メートルとなっております。私が住んでおります中関地区は、中関小学校の正門あたりが約海拔1メートルで、市の発表された高潮危険度マップでは、中関地区全体が事前避難が特に必要な地域ということで、青色の表示となっております。避難場所については学校等が指定されておりますが、そのどれもが低い土地にあり、事前避難が特に必要な地区にどれも入っているような状況です。唯一、田島山のふもとに善正寺、1カ所があり、とても中関全体が事前避難をした場合、全員が避難できる状況ではありません。

中関地区に限らず、防府市の海岸部については過去にも大型台風と満潮時が重なるたびに家屋の浸水被害が出ており、海岸沿いに設置してある排水のためのポンプ場は、フル稼働してもなお排水が十分でない状況があります。

その原因として、護岸の低さ、老築化のハード問題及び水門、樋門、陸閘、いわゆる角落としなどの板の不十分な管理のソフト的な問題があります。あわせて大雨のときに河川に流れ込む土石が堆積し、河床が昔に比べると随分高くなっているということによる排水能力不足があります。

また、避難所に避難するにしても、避難所には現在、海拔表示が順次なされておりますけれども、途中の避難路には海拔表示がありません。小さな子どもが安全に避難するためには、幼稚園・保育園児、また小学生が避難するであろう道路には、子どもにわかりやすい、子どもの目の高さに応じた海拔表示や危険度表示が必要ではないかと考えております。

それでは、次の3点についてお伺いします。

防府市が管理する海岸、漁港海岸、市道護岸等の現在の状況とその問題点、それを踏まえた新年度予算配分とその内容を教えていただきたいと思えます。

2点目、市管理河川の現状と新年度予算における排水対策について、特に水門、樋門管理と河川の浚渫についての現状について、教えていただきたいと思えます。

3点目、海拔表示についての取り組み状況と避難場所以外への海拔表示、特に小学校から避難をしなければならないと思われる避難路についての海拔表示について、お伺いしたいと思えます。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村委員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、防府市管理海岸の現状と問題点、それを踏まえた新年度予算配分とその内容についてのお尋ねでございましたが、漁港海岸保全施設の築造基準、護岸の高さにつきましては、平成12年度、山口県高潮検討委員会の提言を踏まえまして、平成14年度に設計潮位の見直しが行なわれているところでございます。

この基準によりまして、本市では各地域の護岸の高さについて、それぞれに波浪解析検討を行った上で護岸の高さを決定するとともに、漁港海岸高潮対策事業といたしまして、既設海岸保全施設の護岸のかさ上げ、消波ブロック設置、陸閘、水門、フラップ等の施設改良に取り組んでおりまして、平成24年度は牟礼地区において事業を実施し、これで全ての事業を完了することとなります。

次に、水門、樋門、陸閘の管理台帳につきましては、海岸法に基づき、施設管理台帳を調整し、林務水産課において管理、運用しております。また、日常の施設管理などは、山口県漁協及び地元自治会に管理委託をしております。また、気象情報をもとに、連絡マニュアルに定めております連絡網により指示いたしているところでございます。また、県との緊急時の連絡体制につきましても、整備をいたしまして、年度ごとに更新いたしております。

漁港海岸の問題点につきましては、各海岸保全施設の経年変化による施設の老朽化が進み、十分な機能を果たしているとはいえないところもございます。実際には、高潮による排水フラップからの逆流等が見受けられる箇所もございますので、今後とも、このような施設の改善を含め、適正な施設維持に努めてまいります。

新年度予算の配分とその内容につきましては、陸閘、樋門の維持管理費を計上しております。また、海岸保全施設の充実を図り、市民の皆様の安心で安全な海岸の保全に努めることといたしております。また、県管理の港湾区域の施設につきましては、今後も引き続き県に対し、整備・改修の要望をしております。

次に、市管理河川の現状と新年度予算における排水対策について、特に水門・樋門管理と河川の浚渫の現状についての御質問にお答えをいたします。

水門、樋門及び排水機場の管理の現状でございますが、河川に設置された水門、樋門の大半は利水のための設備でありまして、水位により自動で作動するものと手動で操作するものがございます。維持管理や通常の開閉操作につきましては、地元水利関係者の方が行っておられますが、降雨時につきましては、注意報時及び警報時のそれぞれの場合の連絡体制や対応マニュアルを作成いたしまして、降雨の状況や予測に応じて、市から水門、樋門の管理者に連絡し、適切な操作管理をお願いしております。また、雨水排水機場につ

きましては、降雨時の水位上昇により、自動運転による強制排水を行うようになっております。

維持管理につきましては、専門業者に包括委託しておりまして、定期的な巡回点検や機械設備の整備点検、修繕なども随時実施し、設備機器の更新につきましても、年次計画に沿って実施するよう努めております。

また、災害時や障害時における対応マニュアルや連絡体制も整えておりまして、連絡網につきましては、毎年度当初に見直しを実施しております。

次に、河川の浚渫につきましては、御指摘のとおり、準用河川や普通河川において、河床に土砂が堆積し、葦などが繁茂し、通水の阻害や排水能力の低下が懸念される状態の河川があることは承知いたしております。しかし、単年度において、全ての河川の浚渫等を実施することは困難な状況でございますので、適宜、現地調査を実施いたしまして、土砂の堆積状況や葦の繁茂状況などを勘案し、葦の除去や堆積土砂の浚渫などを、実害が懸念される緊急性の高い河川から順次実施いたしているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、海拔表示についての取り組み状況と、避難場所以外への海拔表示についてのお尋ねでございましたが、海拔の表示につきましては、今年度中に指定避難所及び一時避難場の表示看板全てに表示するとともに、避難場所以外では市庁舎、本庁舎、議会棟、上下水道局、消防本部、消防署出張所、クリーンセンター及び市保育所へも表示することといたしております。また、来年度以降も公的施設やこれに準ずる施設等への海拔表示につきまして、関係機関の御協力を得ながら実施してまいりたいと考えております。

特に、避難路となる道路等への海拔表示につきましては、先進事例も参考にしながら進めてまいりたいと考えておりまして、子どもや高齢者にも見やすい表示方法につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

これについては、当然、単年度ではできる問題ではありませんので、それぞれについて、要望を申し上げたいと思います。

まず、防府市の管理下内については、先ほど答弁にありましたように、牟礼の漁港で一応整備が終わってるというものの、老朽化についてはこれからよく点検をしていただいて、特に国、県、市、これが合同でできれば、今度の津波版の——これ高潮版ですけど、津波版をつくられることがあります。津波版ができ上がったときには、特に防府市の場合は県

管理の港湾がすごく多い、広い区域にわたっているということで、市のほうは漁港海岸を中心に管理されてると思いますけども、特に、県管理の海岸がすごい長い状況であります。特に、私の住んでいる中関地区は、港湾がほとんど占めておりまして、すごい老築化が目立っております。

で、そういう各港湾、農林海岸、漁港海岸それぞれについて、合同で実施していただくことによって、その護岸の高さ——道路を走って、護岸が時々、とっと切れるときがあったり、高さが違うときがありますので、合同で、ぜひそういう津波版のハザードマップをつくられたときには、一緒になって点検をしていただきながら、問題点を把握していただきたいと思います。

それと、河川の浚渫についてなんですが、私が前回の議会のときに、いわゆる市街化調整区域で農地がどんどん埋め立てられる問題を一応質問させていただきました。それにも関連するんですが、河川の当然、順次土砂を浚渫していただくにしても、どんどん田んぼが埋まってる状況です。その中で田んぼの持つる湛水能力、保水能力がどんどん奪われていくという中で、大雨が降るとどうしても、私、海岸沿いに住んでますので、後ろから来る河川の勢いと前の海の満潮時を両方見て、いつこれが越波してくるんだろうということをととても不安に思ってます。

というのが、日に日に目の前の田んぼがどんどん埋まってくるという状況、それと、川というのは縦には流れるんですけど、横が流れにくいんです。防府平野を横に流れる河川がどうしても土砂がたまりやすいという状況がありまして、縦横も十分考えていただいて、特にそういう、どんどん農地が埋められているところについての河川については、当然老朽化も含めて点検していただいて、浚渫の緊急度を把握していただきたいと思います。

それと、3番目の海拔表示についてなんですが、今現在、いろんなところで避難場所に海拔表示があるんですけども、ちょっと、とても小さくて、特に子どもが見るときに、小さい目だし、そこが海拔何メートルという意味じゃなくて、ここの避難所が海拔何メートルという意味なので、できれば学校の校舎などに、子どもの目の高さの視点に合った、この位置が海拔何メートルだよという、子どもの目で見えてわかるような表示の方法も検討していただきたいと思います。

それでは、2番目の項に移らせていただきます。

では、次に、防府市における成長戦略についての市長の方針と新年度予算における特徴について、特に雇用創出、企業誘致、観光について、予算配分とその効果について、お伺いしたいと思います。

現在、自由民主党の政権公約には、「道州制基本法」の早期制定後5年以内の道州制

導入を目指します。導入までの間は、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図っていきます」とあります。今国会には、議員立法により上程される予定であり、安倍総理も衆議院本会議で「道州制の導入を定める道州制基本法の早期制定を目指す考えを示すとともに、早期制定を目指して議論を行う与党と連携を深めて取り組む」ということを明言されております。これらは、基礎自治体である市町村の役割がますます大きくなり、また、合わせて財政力の強化が必要となります。

現在、防府市では、第4次行政改革の次の計画策定のための準備をされておりますが、市の財政力アップのためには、市の無駄遣いをなくすとともに税収のアップのための成長戦略が必要です。特に、雇用創出、企業誘致及び観光産業は、特に重点的に力を入れなくては行けない分野と考えております。

防府市中期財政計画によると、防府市の平成25年度から平成29年度までの財源不足は合計で53億円、市の貯金である財政調整基金は、平成23年度に約45億円であったものが平成29年度には約2億5,000万円となる見込みとなっております。

このことは、平成24年度の予算額の中で示されているように、市の税収の基本である一般財源の減少、特に固定資産税が前年度対比マイナス8.4%、法人・市民税に至ってはマイナス10.3%となっていることが主な原因と考えられています。

次期防府市行政改革は行政経営改革と位置づけられ、新しく防府市行政経営改革委員会が設置され、経営の観点から削るだけではなく、市政が安定して経営ができる市税の収入増につながる成長戦略についても議論されることと思います。

そこで、今、早急に取り組むべき税収増につながる成長戦略の課題は、私は雇用創出、企業誘致、観光産業振興であると考えております。

それでは、次の4点についてお伺いします。

防府市における成長戦略についての市長の方針と、新年度予算における特徴についてお伺いします。

2点目。雇用創出、企業誘致、観光産業振興についての成長戦略について、新年度予算にどのように反映され、今後どのように取り組んでいく予定かお聞きいたします。

3点目。地域に既にある企業力を活用するため、優秀な企業家育成に取り組まれる考えはありますか。

4点目。観光産業について、現在、防府市にある文化財のネットワーク化や外国人観光客の取り組みに図るべく、外国語による案内板の設置やそのPR方法、特にホームページなどの取り組み状況をお聞きいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、防府市における成長戦略についての私の方針と、新年度予算における特徴についてのお尋ねでございましたが、本市の成長戦略を図る上で、最も基本となる計画でございます総合計画につきましても、豊かな自然や歴史と文化を大切にしながら、安全で安心して暮らせる環境の中、人々が生き生きと活動し、さまざまな交流の輪が広がり、人もまちも輝き続けている防府市でありたいとの思いを込めまして、まちづくりの理念に「安全で安心して暮らせるまち」「多彩な魅力が輝くまち」「いきいきと人がふれあい活力のあるまち」を目指すまちの姿としてあらわしまして、平成32年度を目途に、第四次防府市総合計画として各種施策を着実に推進しているところでございます。

この中で私は、特に環境、観光、教育を本市の成長を促す重点分野として掲げまして、公共事業といたしましては、事業費が100億円を超える大型事業でございます廃棄物処理施設建設事業や、通学路の安全を確保するための交通安全施設整備事業、学校の耐震化等を進めております。

また、観光客との交流、回遊拠点施設のまちの駅「うめてらす」には、オープン以来、1年8カ月で100万人を超える方々が来館されて、大変なにぎわいを見せているところでもございます。

さらに、次代を担う子どもたち、一人ひとりがいきいきと健やかに育つことができるよう、県内の市で初めての取り組みとして、小学校就学前の児童全員の医療費を無料化するなど、医療、福祉サービスの充実を図るとともに、学校教育の分野におきましては、「学問のまち「防府」創生」をスローガンに掲げ、確かな学力の定着に向けた取り組みや、児童・生徒への生活支援を行う学校支援員、読書活動を充実させるための学校図書館司書を配置し、学校教育の質の向上を図っております。

また、本年4月からは、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」が施行されます。市民の皆さんと一体となって、本市の豊かな自然や歴史と文化を大切に、安全な環境を守り、着実に次の世代へ引き継いでいける体制づくりについて検討を始めたいと考えております。

加えて、公共施設の耐震化や老朽化対策が喫緊の課題となっております。これまで学校施設を優先して実施してまいっておりますが、他の公共施設につきましても、今後の利活用を含め、ライフサイクルコストに十分配慮した最適な整備計画を作成し、耐震補強や

建て替え等を進めてまいりたいと存じます。

さて、新年度予算における特徴につきましては、生産年齢人口の減少や地価の下落などによりまして、歳入の根幹をなす市税収入の伸びが期待できない中、施策の重点化と事業の効率化を図り、最重要施策として位置づけております環境、観光、教育、防災、ローカルマニフェストに加え、安全・安心な市民生活の確保や次世代を育成するための子育て支援を充実する諸施策に配慮したところでございます。

この中で、新規・拡充等事業につきましては、環境、防災分野におきましては、平成26年度からの新たなごみ分別収集に向けた体制整備、防災士養成講座の開講、佐波川水辺空間の整備、交通安全施設の整備、庁舎の改築に向けた基本方針の検討など、また、子育て、教育分野におきましては、留守家庭児童学級の保育時間の延長、学校支援員や学校図書館司書の増員、市民プールの建設など、そして、観光分野におきましては、ご当地観光キャラクターの製作や定期観光バスの運行、また、「山頭火ふるさと館」の整備などに取り組んでまいりたいと思っております。

また、行政改革の取り組みにつきましては、私はこれまでも行財政全般に聖域を設けることなく、将来にわたり自立できる防府市としていくため、行政改革に取り組んでまいりましたが、新年度から、これまでの取り組みを発展的に継承し、新たに行政経営改革としてスタートいたします。議員御案内の市税の収入増にもつながる戦略について議論が進むよう、まずは新たな行政改革大綱等の策定を進めてまいり所存でございます。

次に、雇用創出、企業誘致、観光についての予算配分とその効果についてのお尋ねでございましたが、本市の産業の振興と雇用の確保を図る上で、議員御案内の雇用創出、企業誘致、観光は、まさに最重要課題の一つであると私も考えております。

そのため、雇用の創出につきましては、起業の促進による地域産業の活性化や雇用の促進を目的として、新たに起業される事業内容に成長性や独創性、また、発展性があり、かつ持続可能性が高いと見込まれる方に対しまして、事業所開設費及び販売促進費の一部を助成する制度を設けることといたしました。これまでも、中心市街地や商業地域といった助成の対象地域を限定した制度は設けておりましたが、このたびのこの制度は、地域の資源や特性を生かしたものとなるよう、市域全域を対象といたしております。この取り組みが、議員御提案の優秀な起業家の育成に必ずつながってくるものと期待し、考えているところでもございます。

次に、企業誘致につきましては、新たに本市に工場等を立地した場合などの奨励措置といたしまして、昨年、雇用奨励金を1人につき、これまでの20万円から40万円に拡充いたしまして、県内でトップの内容となっております。また、土地の取得費用につきまし

ても、購入費の30%を助成する制度を設けております。これら、各種奨励制度の周知を図り、新たな企業立地や既存企業の施設の増設や移設につなげてまいりたいと存じます。

また、企業に対しまして積極的にアプローチをかけていくことが重要でありますので、情報交換や情報発信を強化するため、データバンクを活用したアンケート調査や精力的な企業訪問活動を進めてまいります。

市民の皆様が関心を持たれております、日本たばこ産業株式会社防府工場跡地への企業立地につきましては、あらゆる場面を活用して努力するとともに、お話が具体化すれば可能な限りの支援を行ってまいります。

次に、観光でございますが、私は観光振興を最重要施策の一つと位置づけておりまして、本市の豊かな自然や歴史と文化を生かし、観光交流につながるようさまざまな施策を推進しております。特に、情報発信につきましては、フェイスブックなどの新たな情報ツールを活用して、市民全体で立ち上げておられます「幸せます」ブランドや、「お笑い三笑」、「お笑い体操」などの状況を紹介するなど、情報そのものの魅力の向上に努めてまいりたいと存じます。

また、まちの駅「うめてらす」を中心として、「防府市観光ネットワーク」との連携を一層強化し、観光ホスピタリティを充実させるとともに、「山頭火ふるさと館」や宮市本陣兄部家の整備を進めてまいります。

議員お尋ねの観光地、文化財のネットワーク化の取り組みでございますが、かつては画一的な見物観光、いわゆる物見遊山型の観光が主流であった時代もございましたが、近年では体験型の観光、あるいは学習型の観光へと、観光客のニーズは大幅かつ急速に変化しつつあり、また、食べる、買うといった楽しむ要素の観光資源づくりが重要になってきております。

このような趣向の変化に対応していくため、今後、防府商工会議所などと連携し、新たな料理、土産物などの企画開発や、体験型観光ツアーの商品造成などを実施してまいりたいと考えております。

現在のところ、残念ながら、旅行業は旅行業、宿泊業は宿泊業といった形で、飲食業や商工業、あるいは農林水産業など、それぞれで活動している状態となっておりますので、土産物などの企画開発といった新たな活動を次々に展開していくことによりまして、これらの業種が一体となって取り組めるような体制づくりを進めてまいらねばならないと存じます。

また、外国人観光客への対応につきましては、外国人向けの表示といたしまして、地図や案内板、施設説明サインで日本語、英語、韓国語を併記したものを合計23カ所設置い

たしております。観光マップ、観光パンフレットにつきましては、英語版、韓国語版、中国語版を作成しております。マップについては市のホームページからダウンロードすることができるようにいたしておりますが、今後は、例えばスマートフォン上での音声ガイドサービスといったサービスの導入を行いたいと考えております。

こうした取り組みの中で、新たな観光資源の発掘や既存の観光素材のさらなる魅力を引き出すとともに、内容の充実を含めた情報発信力の強化などを通じ、より多くの観光客に来ていただけることが地域経済に活力を与えていくものと考えております。

今後とも、財政の健全性を保ちつつ、各種施策を切れ目なく推し進めるとともに、行政のみならず、団体企業や市民の皆様とともに、多様な面からアプローチしていくことが、これまでの成果に加え、新たな効果が創出されていくものと確信いたしておりますので、議員の皆様のお協力をお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

一応、防府市における成長戦略の市長さんのお考えをお聞きしまして、今、各企業は非常なデフレの中で、円高の中で企業撤退が相次いでおりまして、企業補助金を出してもそれを返還しなきゃいけないという時代になってきております。

今、実際、求められるのは、税収増に向かって発想の転換が必要だと考えております。これには、選択と集中、新しいビジョンが必要ではないかなと思っております。

私が、観光客のことについても取り上げたのは、防府駅を降りまして北側に出ますと、どうやってもこれが10万都市の玄関前なのかという状況であります。南側は今イオンがありますけども、右側の土地はまだ空いてるという状況の中で、ほかの県外、外国の方が防府駅に降りられて、ぱっとどこへ行こうかという状況に、今、ないような状況にあると思います。

というのが、降りて暗いという状況をなんとか改善しなくてはいけないんじゃないか。特に、駅前のにぎわいを創出しなきゃいけないということになりますと、当然、今までの発想を転換して、どういうふうにしたらほかのお客様が来たときにおもてなしの意味でそういう案内をできるか、そういう導きができるかというのがありません。降りたら単純に空き地があって、何か暗いなという状況が続いております。

当然、新しい考え、新しいビジョンについては、これからいろんな方と協議をしていきながらやっていきたいと思っております。ただ、今、防府商工高校の中で「お笑い三笑」とか「お笑い体操」、黒川先生が頑張られて、今、一生懸命やっておられます。新しい種はど

んどんあると思いますので、ぜひそれらの選択と集中、あと連携をよろしくお願ひしたい
と思います。

それと、もう一つ連携強化という意味では、いわゆる成長戦略の中でいろいろ、今、雇
用創出、企業誘致、観光産業など上げていただきましたが、産学公の連携、いわゆる産業、
それと大学や工業専門学校等、防府商工高校も含めた、そういう市役所だけで頑張るんじ
ゃなくて、そういう新しい連携が必要じゃないかと思います。

新しいネットワークづくり、それとさらに国や県、当然、東京や大阪、外国に発信する
上で防府市単独でできることは限られております。山口県の職員は大阪事務所、東京事務
所でかなりの企業活動、誘致、頑張っております。防府市もこれらの国や県の施策、それ
とともにいわゆるそういう連携の中の枠組みに入っただいて、その成長戦略をさらに
研ぎ澄ましていただくためにも、こういう連携強化、産・学・公連携、国との連携、それ
らを大切にしていきたいと思います。

これらを要望しまして、私の質問を以上で終了させていただきます。どうもありがとう
ございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、吉村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、11番、和田敏明君。

〔11番 和田 敏明君 登壇〕

○11番（和田 敏明君） 和の会の和田敏明です。議員になって初めて質問をさせてい
ただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、新人ですので自己紹介をしたいと思います。

私は、小倉で生まれ、八幡で育ち、それから山口市、広島福山と転々としてまいりま
して、防府に身を落として約25年になりますが、今まで支えてくださった皆様に少しで
もお役にたてるよう、一生懸命働かせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたし
ます。

それでは質問に入ります。

今回の質問は、昨年11月の市議会議員の選挙期間中に市内を回った際に気付いた点が
何点かありますので、その中から3点について、質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、まず、防犯灯のあり方について、お尋ねいたします。

私が、なぜこの質問を最初に選んだかと申しますと、私の公約の一つに安心・安全なま
ちづくりを掲げさせていただき、市内を街宣した際の日没後に、各地域や場所によってま
ちの明るさに随分の差があるということに疑問を抱いたからです。夜の明るさを補ってい

るものは防犯灯であり、防犯灯の役割は夜間の犯罪や事故を未然に防止することにあります。それが、各地域や場所によってまちの明るさが違うというのは、いかがなものでしょうか。

市は、これまで安心・安全なまちづくりを掲げられ、犯罪・交通対策等のいろいろな事業を行ってこられていると思いますが、聞くところによると、この防犯灯は各自治会が設置しており、設置に当たり市から補助金をいただき設置しているとのことでした。しかし、この補助金も設置費用の満額は出ていないとのことでした。さらなる問題は維持管理、これも市から補助金をいただき、設置した自治会が行っているとのことでした。

まず、防犯灯を各自治会が設置していることについてですが、当然ながら自治会費の持ち出しが生じるわけですから、自治会の財政状況に影響されることとなります。それが顕著にあらわれている場所が民家の少ない通りや、自治会員の少数の周辺地域ではないでしょうか。

そこで、私が住んでいる右田、玉祖地区の前年の犯罪件数を調べてみたところ、大崎地区で11件、佐野地区で4件、自由ヶ丘地区で2件という結果でした。

しかし、この結果は昼夜を問わずの犯罪件数ですので、参考になるかは別として、犯罪件数が多い地域の防犯灯が少ないのは明らかです。また、私が経営している店のすぐそばに1カ所、ぽつんと暗い場所があり、痴漢やひったくりが頻繁に発生しております。中には、当店の逃げ込んでこられた女性もおられますし、つき合いのある店の方からは従業員を帰宅時に駐車場まで送ってくれないかと何度も頼まれました。また、ひったくりからバッグを守ろうとして腕を骨折された方もおられます。これらは、ほんの一例にすぎないと思います。

このような状況下、自治会としても設置をしたいが設置すると維持管理がついてくるといったところから、設置の必要性は認めながら、自治会の財政状況等から二の足を踏んでおられるところが多々あるようにお聞きしております。

同じ和の会の清水議員からも「防犯灯の質問をするなら、ぜひ伝えてほしい現状がある」との依頼を受けお話をお伺いしたところ、現在、小野地区の、特に高校生が学校に通うに当たり、右田地区に真っ暗な場所があり、非常に危険だから、お金より子どもの安全が第一との思いから、7カ所、防犯灯を取りつけたとのことでした。しかし、実際、右田地区にある防犯灯の維持管理を小野地区がすることに憤りを感じています。とは言うものの、自分たちが取りつけた防犯灯を右田地区に維持管理をしていただくわけにもいかず、子どもの安全と維持管理との板挟みにより、大変困っているとのことでした。

防犯灯は、その自治会の住民のためだけにあるのではなく、不特定多数の市民の安全を

確保するためのものではないでしょうか。防犯灯が少ない地域を通行される方は自治区の方だけではありません。先ほど申し上げた、犯罪件数の全ての被害者がその自治区の方だけとは限りません。

また、交通面に関しては、その地域をめぐって通行されない方は地の利がないため、暗い場所では事故を起こす確率が高いのではと思わざるを得ません。私も選挙期間中、間違っ入り込んだ場所が行きどまりで、道幅も狭く、雨も降っており視界が悪く、戻るのに大変困ったことがありました。そのときは、車上運動員もおりましたので、寒い中びしょぬれとなりましたが事なきを得ました。しかし、これが一人だったらと思うと危ない限りです。

近年、日本各地において犯罪や事故が多発している現状を鑑み、市内どこを歩いても安全で安心できるように防犯灯の設置が必要であると私は思います。しかし、当然それにはお金が絡むことですので、あったらいいなとか、できたらいいなという気持ちだけで全ての道路に防犯灯を設置することは財政的にも難しいと思いますので、設置すべき道路選定、設置する間隔、街路灯やほかの照明等と重複しないよう適切な位置に設置することが必要だと思います。

聞くところによると防犯灯の設置基準は定められていないとのことですので、早急に定めていただき、防府市全体に均等な明かりがとれるよう、また、自治会の重荷となっている防犯灯の設置や維持管理は、市において行うべきであると思います。

一方、自治会としても全てを市に任せきりにするのではなく、常日ごろから防犯灯の灯具の点検や掃除等、自治会でできるものについては、地域の防犯活動の一環として自治会で取り組むべきであると思いますが、安全で安心なまちづくりを実践するための市長のお考えをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 11番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 防犯灯についての御質問にお答えいたします。

本市における防犯灯につきましては、地域の安全を確保するため、現在、自治会などが設置及び維持管理をされており、安心・安全な市民生活に防犯灯は重要であるとの考えから、市が自治会に対し、設置・取替費用及び電気料金の一部を補助いたしております。また、交通安全の観点から交差点や横断歩道等には、市が道路照明として街路灯を設置しているところでございます。

本市の防犯灯に係る費用に対する補助制度につきましては、県内他市と比べまして決して遜色ないものと考えております。また、市といたしましては、防犯灯は自治会が設置及び維持管理されることを基本と考えておりまして、この補助制度につきましては、防犯灯

を取り巻く状況の変化に適宜対応し、見直し等も図っております。

その中で、平成23年度には防犯灯のLED化の普及に対応するため、補助対象項目にLEDを追加し、その補助率につきましては、LEDがCO₂排出量削減による地球温暖化防止の一翼を担うとも言われておりますことから、既存の補助率の50%より10%高い60%を設定しており、また、中国電力株式会社の管球無料取替サービスの廃止に伴い、自治会負担の激変緩和のため新たに補助制度を設け、3年間の期限つきで、1灯につき1,500円以内で補助いたしております。

地域の安心・安全を確保することは、地域で取り組んでいただきたいという観点から、地域の自助によって、そして行政との共助によって支えていかなければならないものと考えております。今後も自治会において、設置及び維持管理をしていただきたいと存じます。

自治会によっては財政的な理由により、防犯灯を設置したくても設置に踏み切れない状況にあるとの議員の御指摘でございますが、世帯数が少なく、自治会の区域が広範な自治会においては、その負担の割合も大きいものと理解をいたしております。また、一般通行者の中には、住宅が点在もしくはかなりの距離においてないところを通られる方もおられますので、自治会での設置が困難な場所で、防犯対策上、市が設置する必要があるところにつきましては、検討していかなければならない場合もあろうかと承知しております。

安心・安全を確保するための照明の設置基準につきましては、現在、市が設置しております公道の道路照明施設に関しましては、道路法等に定めてありますが、防犯灯の設置箇所につきましては、その地域の状況を知っておられる地域住民の視点で、自治会において、適切な設置箇所をお決めいただいております。このことは地域住民の方々にとりましても、柔軟で有効な方法であると認識いたしております。市といたしましては、このような理由から防犯灯の設置箇所の基準は設けておりませんでした。

市が設置する場合の設置基準を設けるに当たりましては、議員が御提案のとおり、設置する道路の選定のほか、設置箇所の間隔、あるいはまた街路灯や他の照明との重複しないこと等の基準が必要かと存じます。現在、既に自治会で設置されている防犯灯が約7,400灯ございますが、自治会が設置される場合と自治会での設置が困難で市が設置する場合の判断基準も、今後必要になってくるのではないかと考えております。

市内を夜間、自転車等で通行される方の安心・安全を確保するため、自治会での設置が難しいところに、市が終夜点灯する防犯灯を設置するに当たりましては、場所によっては水田耕作者、地権者の了解を得る必要もございまして、防犯対策上、設置する目的からも危険予知のため、人の行動が識別できるように設置することが求められるなど、設置に当たっての基準を設けることにつきましても課題が多く、さらなる研究が必要と考えており

ます。

市民の皆様へ安心・安全を提供することは、行政として当然の責務でございます。第四次総合計画におきましても、第一章に「自然環境への優しさとくらしの安全を大切にす
るまちづくり」を掲げ、消防・救急体制の充実や防犯対策、交通安全対策など、関係機関
と連携を図りつつ、また、市民の皆様への御意見や御要望等をお伺いしながら、諸施策を展
開しているところでございます。

防犯対策を支える防犯灯は、犯罪を未然防止するとともに通行の安全に寄与するもので
あり、市民の安心・安全を守る上で大変重要であると認識いたしておりますので、今後も
防犯灯に関しましては、制度の充実を図るとともに、引き続き、警察をはじめ関係機関と
の連携を密に、地域の防犯や交通安全対策として、犯罪や交通事故から身を守るための学
習会や情報提供によって、住民の意識啓発を図ってまいります。

また、各地域で積極的に取り組まれている見守り隊などによる、地域安全のためのボラ
ンティア活動など、地域住民との協働により、地域の安全・安心の確保に引き続き努めて
まいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） ありがとうございます。

今後も要望がある場合は御検討いただけるということですので、再質問はいたしません
が、まずは私としましては、防犯灯設置基準を定めていただき、防府全体に均等な明かり
が灯り、市民誰もが安心して安全に歩けるまちになるよう願っております。

また、今回のこの質問をするに当たり、調査したところ、福岡県に株式会社豊光社とい
う、もとは配線基板を特に扱う会社があり、その会社がCCFLソラナという、次世代に
向けた画期的かつ安全な電灯を開発しており、費用対効果といたしましては、蛍光灯に比
べ省エネ度は40%減、寿命は6倍、40ワット電球1個の価格差は蛍光灯が約1,
000円に対し、CCFLはメーカー希望価格で5,000円から6,000円と省エネ
分ほどお得となります。しかし、LEDと比較しますと、コスト的には下がりますが、私
がCCFLの一番の特徴と捉えたのが、落下してもガラスが割れず、また飛散しないとい
う部分です。

大震災もしかり、最近では、ロシアの隕石落下事故におきましても、ほとんどの方がガ
ラスでのおけがをされています。御社に問い合わせたところ、防水効果について検討中と
のことですので、私の質問の主である防犯灯には現在のところ対応しづらいかもしれませ
んが、市の施設内等の電気の交換や、今後、新たに取りつける場所に参考になればと思っ

ております。現在では、愛媛県の西条市や福岡県の久留米市も取り入れておられるとのことです。コストダウンももちろん大切ですが、まずは安心・安全のため、参考にさせていただければと思います。

これで、一つ目の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 続いてどうぞ。

○11番（和田 敏明君） 続きまして、次に、道路に引いてある区画線——主にセンターライン、外側線の対応について、お尋ねいたします。

今回、この質問をするに当たり、参考にこれまでの会議録を読んできましたが、この問題に関しては、これまでも類似した質問が数回なされております。確かに、学校近辺のスクールゾーンに関しては、カラー舗装等が進められ、安全に対する配慮がなされつつあります。しかしながら、それ以外の場所については一向に改善がなされておられませんので、あえて質問をさせていただきます。

現在、市内の道路でセンターラインや外側線の消えている箇所、及び薄くなって見えにくい箇所が多々見受けられます。このことは、単に市道だけのことではなく、国道や県道についても同様であります。この場では、市で直接管理を行われている市道について、お尋ねいたします。

この区画線の役割としては、まず、安全に走行できるように、ひいては事故を防ぐために引かれているものではないでしょうか。特に、暗くなったときや雨の日には、道路を走行するための一つの目安となります。以前、先輩議員が、道路パトロールのあり方について、質問されておりますが、担当課では道路パトロールを月2回実施するとともに、市民の方々や他の職場の職員からの通報を受け、対処しているとの答弁がなされ、その答弁を踏まえ、道路パトロールは昼間のみでなく、夜間などの時間帯にも、また、天候も晴れた日だけでなく雨の日にも行うべきと指摘されております。

また、人によって、状況判断が異ならないようにチェックシートを作成し、それに基づきパトロールを行うよう要望がなされておりました。果たして、これらの要望を取り入れたパトロールが、その後実際に行われているのでしょうか。このパトロールは、実際、何のために行われているのでしょうか。担当課の職員だけでなく、他の職場の職員の方々も、最低でも朝、夕の通勤時には通っておられると思いますが、誰も気づかれていないと思うと、疑問を抱かずにはられません。

これらの区画線を引くには、莫大の経費がかかるのでしょうか。そうであれば、少しの我慢はいたしかたないと思いますが、聞くところによると、経費的にはそれほどの経費ではないとお聞きしております。私には、区画線が何年で薄くなるのかはわかりませんが、

交通量などによっても異なると思いますが、例えば3年とした場合、3年計画を立てて実施されれば済むことではないでしょうか。

また、工事発注は、以前の先輩議員の質問に対し、年度内に2回に分け、発注されていると答弁されておりましたが、この発注の仕方にも問題があるのではないのでしょうか。恐らく経費削減の観点から、まとめて発注されるのでしょうか、事故は待ってくれません。もし、事故が起これば命にかかわります。区画線を引いたからといって事故がなくなるとは言いませんが、区画線は必要だから引いているのではありませんか。区画線だけでなく、ガードレールやカーブミラー等も同様に、異常に気がついたら即実行することが安心・安全なまちづくりに結びつくのではないのでしょうか。

市長は常々、市民の目線で気づき、即効と言っておられますが、このような状態が何カ月も放置してあるということに対して、市長はどう思われますか。また、今後の対処法について、市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 区画線についての御質問にお答えをいたします。

初めに、センターライン、外側線の対応についてでございますが、センターラインや外側線のほか、交差点の区画線などが消えている、あるいは見えづらいという御指摘や御相談は、市民の皆様からも多く寄せられているところでございますし、私も折々に気づいておるところでございます。

そのため、防府警察署と協議、現地調査を行い、交通事故発生の恐れのある箇所や通行量の多い箇所を中心にして、毎年20キロメートル程度の区画線を復元しているのが実情でございます。また、先般実施いたしました通学路の緊急点検において、外側線の消失が確認できました区間につきましても、早急に外側線の復元を実施する予定といたしております。

なお、区画線の工事につきましては、交通安全施設のガードレールやカーブミラーなどと同様に、前期、後期と分けて、年2回発注いたしております。これは、年度の前半に地元の要望などを受けた場合、次年度に持ち越すことのないように後期の工事で対応するために行っているものでございます。また、緊急な対応が必要と判断された場合は、その都度、早急に対応するよう努めております。

次に、道路パトロールのあり方についてでございますが、まず、道路の異常個所の把握につきましては、日々、市民の皆様からの御指摘、あるいは市職員の通勤時やクリーンセンター職員によるごみ収集時の際の通報に加えまして、郵便局にもお願いをし、郵便配達

員の皆様にも情報の提供について、御協力をいただいているところでございます。

また、同時に、道路課におきましては、道路パトロール点検項目一覧表に従いまして、路面の状況、山側あるいは谷側ののり面の状況、交通安全施設の状況、歩道や植樹帯の状況など、道路施設の全般にわたり、点検、安全確認のため、パトロールを月に2回の割合で行ってまいります。

具体的に申し上げますと、舗装の劣化、路面の陥没、側溝蓋の壊れなど、事故に直結する不具合の有無を目視により確認、早急な対応が必要と判断した場合、小規模なものについては、その場で職員みずからが補修、規模の大きいものは一旦安全対策を施した後、改めて作業班が対応するという方法をとっております。

また、明かりの有無に左右される夜間の道路の不具合につきましても、実際に、夜間に現場にて、雨天時の不具合につきましても同様に、実際に雨天時に、現場に調査に行った後、対策を講じているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほどの防犯灯も含め、安全で美しいまちをつくっていく観点からも、ただいま、議員より御指摘のございました区画線につきましても、道路管理者として、いま一度、道路パトロールの調査結果と市民の方々からの通報・連絡等の情報を集約した上で、市民の皆様方が安心して、また安全に生活できるよう、早急の復元に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） どうもありがとうございました。早急に対応していただけるとの答弁をいただき、安心いたしました。

今回のこの一般質問においても、先輩議員から、一人でも多くの観光客に防府のまちを好きになっていただけるよう、防府にまた来たいと言ってもらえるよう、防府の規模ででき得るおもてなし等に関する御質問がさまざまな観点、角度からなされています。しかし、肝心の足元がおろそかでは話になりません。

思い起こせば、免許とりたての初心者のころ、慣れない市外や県外に行った際には、運転するのに区画線が非常に重要でありました。私がここでこんな質問をする前に、市長が常々言うておられる、市民の目線で気づき、即効をぜひ実践していただきたいと思います。

最後に、市の管理しておられる区画線以外にも同様な状況が多々見受けられます。特に危険なのが、先ほども申されましたが、信号機のついていない場所に設置されている横断歩道です。この横断歩道の管理者は、県の公安委員会とお聞きしております。これまでも市から公安委員会に要望されているとお聞きしておりますが、現実には改善がなされてお

りませんので、事故が起きる前に早急に対応していただくよう強く要望いたしまして、2つ目の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 続いてどうぞ。

○11番（和田 敏明君） 次に、市の機構について、お尋ねいたします。

これも、昨年11月の街宣中に気づき、きょうまで察してきたことですが、市庁舎では退庁時刻を過ぎた5時以降、1時間程度は仕事の後始末等で仕方ないと思いますが、それ以降もほとんどの課において、いつも当たり前のように電灯が明々となっているのが見えます。しかし、一方では、退庁時刻の5時過ぎには帰宅する職員の姿も見えます。私にはこの風景が理解できません。この居残りの理由は、果たして何が原因なののでしょうか。職員数の不足ですか。あるいは慣例的なものなのでしょうか。

当然ながらこの居残りが残業ともなれば、時間外勤務手当等が発生することになり、人件費も増額となり、市の財政を圧迫する要因にもなります。また、継続的なものであれば、職員の健康にも悪影響が出てくるのではないのでしょうか。そうなると、日常業務の効率も下がり、悪循環となるのではないのでしょうか。

私が思う一つの原因としては、近年、仕事が多様化したことにより、仕事の内容を重視した差の細分化により、仕事の量の隔たりが生じているのではないかと思われませんが、いかがでしょうか。このことの解決策は、そう単純なものではないかもわかりませんが、素人の私なりの考えを提案してみたいと思います。

既存の課及び係を統合して、適正な人数を配置するとともに、これまでの慣例で設けられたような不要なポストを削減して、実際に実務できる職員の増員を図ります。また、これまでの縦割りを廃止し、課の枠を超えて協力しあえる体制づくり——例えば、これまでかかわった課の業務が課内の職員で賄いきれないようなときには、一時的に前課の業務の応援を行うということです。当然、現在の所属課における自分の仕事は課内の職員でカバーすることが可能な場合ですが、このようなことが日常的に行うことができるようになれば、残業時間の短縮が図れ、人件費の削減につながり、また職員の健康管理にもつながるのではないのでしょうか。

市長は、市長就任後、これまで数々の行政改革を断行されてこられたことには敬意を表したいと思います。しかしながら、行政改革に伴い、職員数が減少したことも事実であり、また、その間職員の採用を控えておられていたことから、年齢分配も逆ピラミッド構想になっております。

このようなことから、現在の限られた職員で市民のために資する公務を行うための機構の見直しも重要ではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本市では、安定した行財政運営によるコンパクトで質の高い防府市を目指し、行財政改革を進めておりますが、その中で職員数の適正管理に努め、現在では人口1,000人当たりの職員数が県内で最も少ない職員体制となっております。このような中、質の高い市民サービスを継続的に実施、提供するためには、職員一人ひとりの持てる力を最大限に発揮する必要があり、このことから、日常業務の効率化は大変重要な課題であると認識いたしております。

そのため、組織の編成におきましては、部や課の細分化による役職数の増加を避け、必要最小限の部課数で業務できるよう努めております。また、職員提案制度による事務改善をはじめといたしまして、所属部課内で、事務事業の簡素化に向けた見直しや業務量のバランスを図ること、一時的な業務の増加に対応した応援体制を取るなど、日ごろから行っております。

議員御指摘のとおり、継続的な時間外勤務は、職員の職務能率の低下を招いたり、心身の健康を損なったりする恐れがございますので、職員課で時間外勤務状況をチェックいたしまして、一定時間以上の時間外勤務が継続している職員に対しましては、職員総合相談員による健康相談を行うなど、健康状態の把握に努めているところでございます。

また、定時退庁日、いわゆるノー残業デーの設定や、所属長による勤務時間管理の徹底など、時間外勤務の縮減に向けた取り組みも行っております。しかしながら、これらの取り組みをしてもなお、多様化、複雑化する行政需要に迅速かつ適切に対応する必要がありますことや、地方分権改革によりまして権限移譲に伴い、事務量が増加する中で、時間外勤務が継続的に発生している部署があることは認識いたしております。

今後も、定時退庁日の推進や所属長の勤務時間管理の徹底、所属部課内の事務の簡素化に向けた見直しやバランスのとれた業務量の配分、計画的な応援体制の構築等、従来の取り組みをさらに徹底することで、引き続き、日常業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

加えて、次期行政経営改革では、人、物、財源等の限られた行政資源を最大限活用し、効率的、効果的に施策を展開する、簡素で効率のよい行政経営ができる組織体制を目指すこととしております。その中で、例えば、全庁的に共通している定型業務や内部事務の一元化、既存の事務事業の見直し、あるいは新たな事務事業の委託化を推進するなど、日常業務のさらなる効率化を図り、本市独自の行政サービスや政策課題に職員が集中的に取り

組むことができるようにしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 一つだけ質問よろしいでしょうか。あくまでも職員側の、例えばこうしたほうがもっと循環がよくなるとかいうことの見解は、あくまでもしっかりと取り入れて行うということではよろしいでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） もちろん仕事の行政運営は、それに当たりましての現場サイドの御意見、こういったものを、大変重要となってまいりますので、当然、労使間の協議といえますか、そういったものを適宜行いながら、適正な事務配分等に努めてまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 民間では、例えば事務をやっている人がお店の急な注文がきたことによって、包装作業が包装の担当の人に全部負荷がかかってしまうのは気の毒だから、自分もそういうことができるからということで、手伝ってあげることによって、その人一人が居残り残業して、2時間も3時間もやらなければ終われない仕事を一緒に協力をする。そこに、社長なり、店長なりも一緒にお手伝いをする。そうすることによって、本来なら一人の人に3時間かかってしまう仕事量が、3人で協力して40分で終わってしまうということなどは、ざらにあるわけでありまして、市役所の仕事の中にあっても、そのような事柄を課内においても十分私にはできることであると思っております。

実は、数年前から一人二役は当たり前だと、一人三役をできるぐらいの職員になれというようなことを、私はよく発破をかけていたわけでございますが、自分の守備範囲だけに捉われてしまうと、同じ仲間が猛烈に忙しい思いをしているのに「それじゃあ、お先に」と、こうなりますし、課長は課長で「あとは頼んだぞ」みたいな感じで帰っていくと、これは、民間ではあり得ないんですけども、モチベーションはどんどん下がってしまいます。職場の士気が著しく低下するということは、私は否めないことであると思っておりますので、現にそのようなことが起きないように折々に喚起もしておりますし、目も凝らしているつもりでおりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（行重 延昭君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） ありがとうございます。

組織のあり方や仕事のやり方などをもう少し工夫されれば、残業も減少するのではとずっと思っていました。知恵を絞って、まず市民のため、職員のための働きやすい職場

づくりをしていただければと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、11番、和田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後2時21分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年3月8日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 松 村 学

防府市議会議員 高 砂 朋 子